

産業構造審議会 知的財産分科会 財政点検小委員会

【資料】特許特別会計の財政運営状況等

第10回 令和7年6月4日

目次

目次

1. 第10回委員会で取り扱う内容
2. 令和6年度決算見込及び剰余金
3. 予実管理（財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード）
4. 令和8年度概算要求の方向性
5. 情報公開（特許特別会計レポート）

1. 第10回委員会で取り扱う内容

第10回委員会で取り扱う内容

- 第10回委員会では、令和6年度決算見込（歳出・歳入・剰余金）、令和7年度予算について御報告するとともに、足下の出願実績等を踏まえた足下の財政状況及び令和8年度概算要求等の今後の見通しについて御議論いただく。

		春（4～6月）	秋（10～11月）
報告事項	歳出	・ 前年度（F Y）の事業実施状況	・ 前年度（F Y）の決算
	歳入	・ 前年度（F Y）の出願実績等に基づく歳入見通し	・ 前年度（F Y）の決算 ・ 決算に基づく歳入見通し
	剰余金	・ 剰余金の状況（見込み）	・ 前年度（F Y）決算での剰余金の状況
	予実管理	・ 実施状況を点検（ダッシュボード）	同左
	予算	・ 予算の報告 ・ 次年度（F Y）概算要求について	・ 次年度（F Y）概算要求の報告
御議論いただきたい事項		・ 報告を踏まえた議論 ・ （必要に応じて）料金改定の方針等	同左

2. 令和6年度の決算見込及び剰余金

2. 1. 令和6年度決算見込

2. 2. 出願等の推移

令和6年度決算見込

- 令和6年度の歳入決算見込額は約1,683億円、歳出決算見込額は約1,442億円。
※出納整理期間の精査中のものであり、今後変更の可能性あり。
- 歳入は、特許料等収入の増加や、INPIT納付金収入（第5期中期目標期間（令和2～5年度）終了に伴う不用返納）があったこと等により増加する見込み。なお、INPIT納付金収入を除く歳入見込額は約1,630億円。
- 歳出は、前年度からの予算増や前年度予算の繰越（約19億円）の執行等により増加したが、入札効果等により執行率は94%程度となる見込み。
- 結果として、剰余金は約1,219億円まで増加する見込み。

<歳入>

※端数処理の関係で合計等が一致しないことがある

R5：1,535億円（予算）⇒ 1,615億円（決算）
R6：1,581億円（予算）⇒ 1,683億円（決算見込）
R7：1,608億円（予算）

※令和6年度歳入決算見込額は、INPIT納付金収入54億円を含む。これを除くと、1,630億円。

<歳出>

R5：1,495億円（予算）⇒ 1,385億円（決算：執行率92.7%）
R6：1,540億円（予算）⇒ 1,442億円（決算見込：執行率93.6%）
R7：1,547億円（予算）

※各年度予算・決算額には前年度からの繰越額を含む。

<剰余金>

R4： 646億円（予算）⇒ 748億円（決算）
R5： 788億円（予算）⇒ 978億円（決算）
R6：1,019億円（予算）⇒ 1,219億円（決算見込）

※各年度予算の剰余金は予算書における記載額（執行率100%を前提に機械的に算出した金額）

(参考) 現存率の推移について

- 第9回財政点検小委においては、令和5年度の歳入増の要因として、特に設定登録後10～13年経過した特許の現存率（特許権の登録件数に対する現存件数の割合）が上昇していることが考えられる旨を報告したところ。
- これを踏まえ、過去の現存率の動向を確認したところ、以下の傾向が見受けられた。

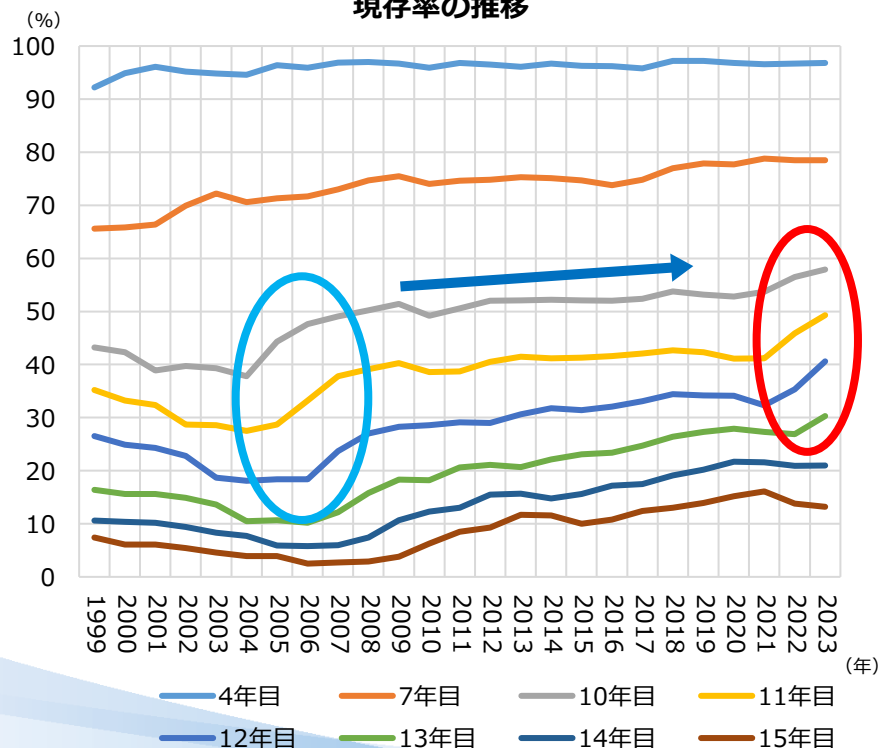
① **長期的には、権利の現存率は上昇している**

② **大量に設定登録がされると、その10年目以降の現存率は長期トレンドよりも更に上昇している**

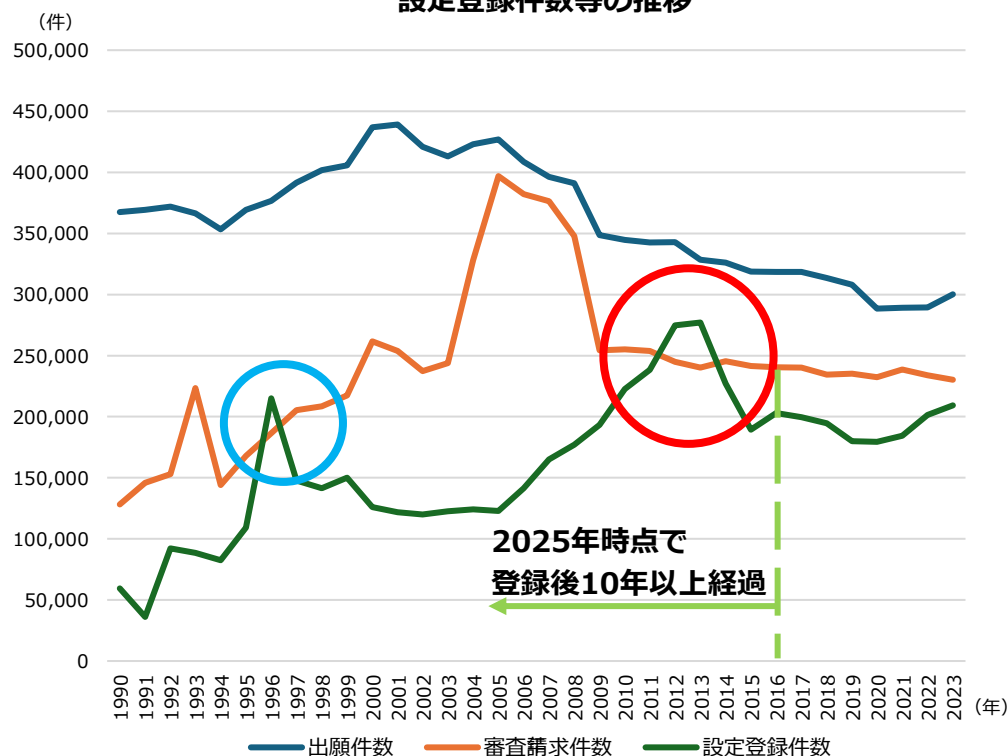
※1996年の設定登録件数の増加は、1993年7月の審査請求料値上げ直前に駆け込みで審査請求が集中した影響と考えられる。また、2010～14年頃については、審査請求期間短縮の影響で2004年～2008年頃に審査請求件数が増加した影響と考えられる。

- 引き続き、ユーザーの御意見も伺いながら、それぞれの要因及び今後の見通しを検討していく。

現存率の推移



設定登録件数等の推移



(参考) 現存率の上昇と権利の質

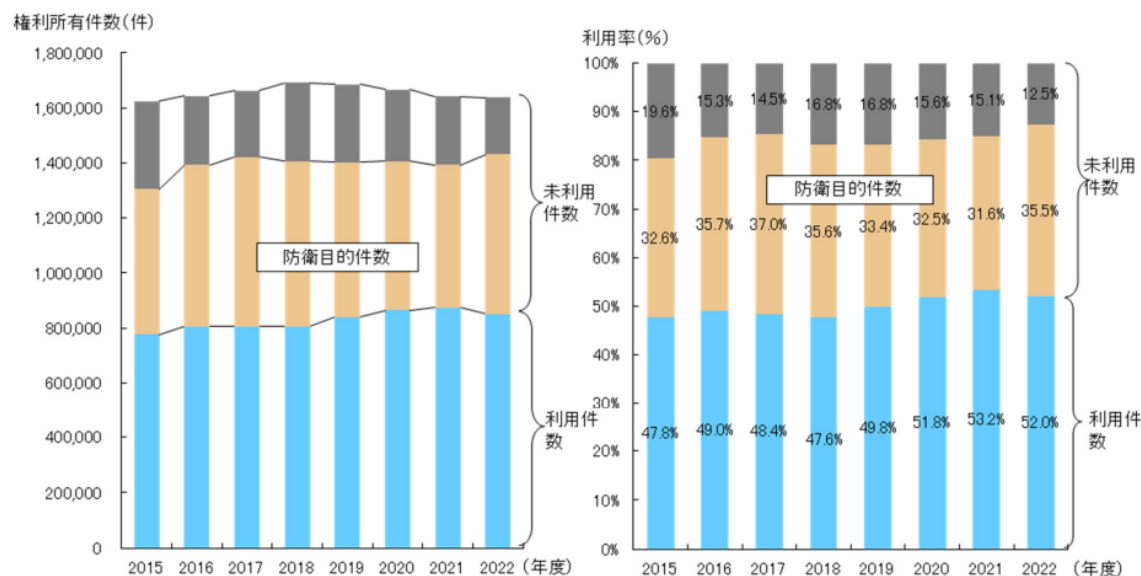
- 企業の声によれば、**権利化後10年経過した権利は、活用性や実施状況を踏まえたうえで放棄の判断がなされる**と考えられる。
- また、**現存率が高くなっている状況下においても、国内特許ポートフォリオ（利用、未利用等の割合）に大きな変化は見られず**、企業の権利維持の考え方に大きな変化はないと考えられる。
- このため、**長期的な現存率の上昇は、長期にわたって権利の質（活用性等）が向上したことに起因する可能性があるが、今後さらにユーザーの御意見を伺う予定。**

※なお、10年目以降の現存率向上の要因として、近年登録された権利が相対的に重要でなくなった可能性も考えられるが、近年の設定登録件数や10年目より前の現存率の傾向に変化は生じていない。

企業の声（2024年7月～9月）

- 登録後10年経過時から都度。活用の有無が基準。
- 活用の可能性と費用対効果等を総合的に判断。
- 出願から10年・15年のタイミングで自社・他社での実施状況、市場トレンド等を確認したうえで放棄
- 技術の重要性の見極めができていない特許が多く含まれているため2016年以降に登録された権利の方が維持する意欲が高くなる。また、2016年以前に登録された特許は年金が高額になってくるため、意欲が低くなる。

図 23 国内特許権所有件数の推移（全体推計値）

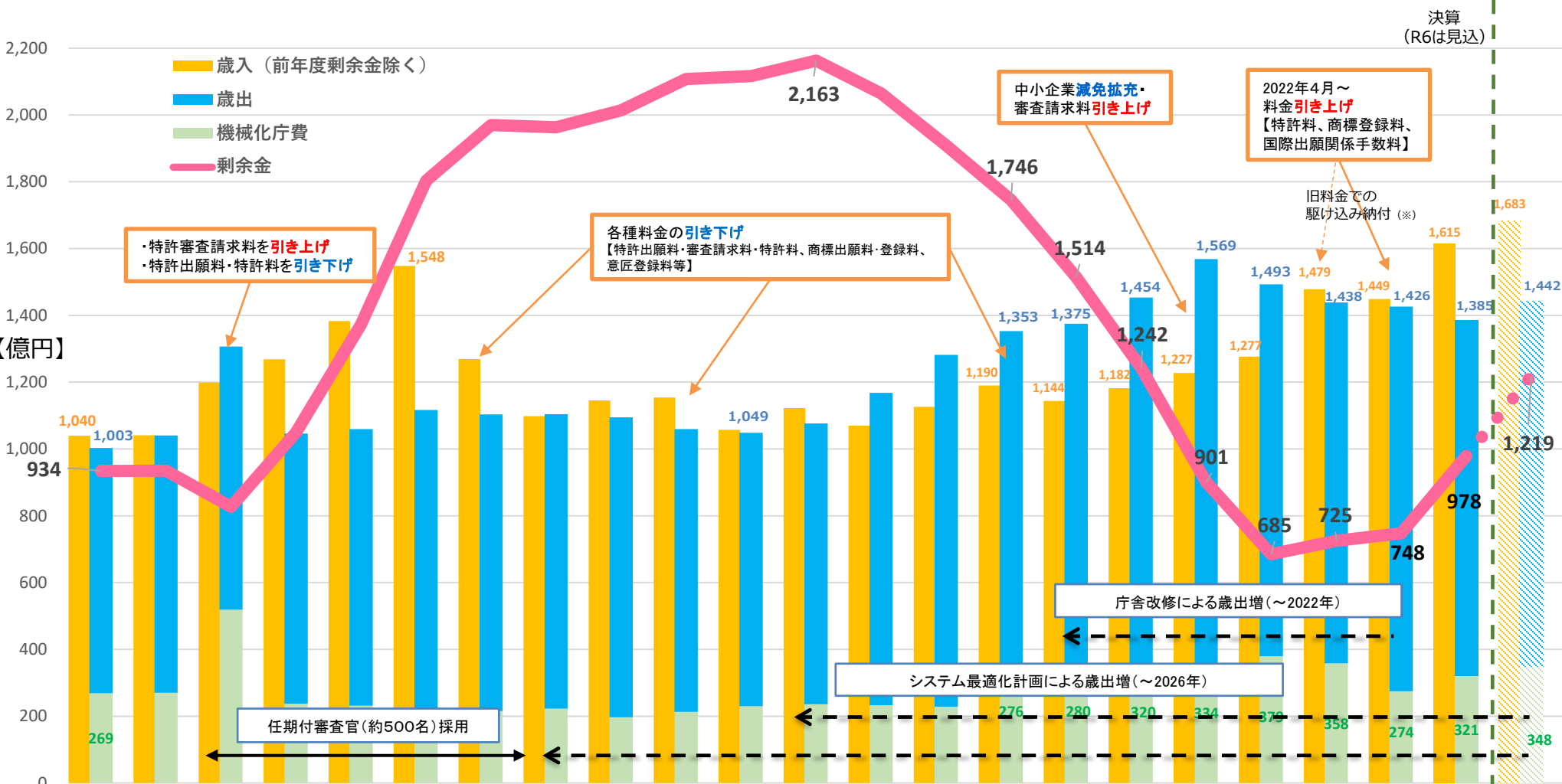


※特許庁「令和5年知的財産活動調査」より

「所有件数」は、特許庁「特許行政年次報告書 2023 年版」に記載された内国人の現存権利件数の確定値であり、「うち利用件数」及び「うち未利用件数」は、全体推計結果より権利利用率を算出し、確定値に乘じることで得られたもの。

https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/chizai_katudo/2023/document/index/bunseki.pdf

歳入歳出、剰余金の推移

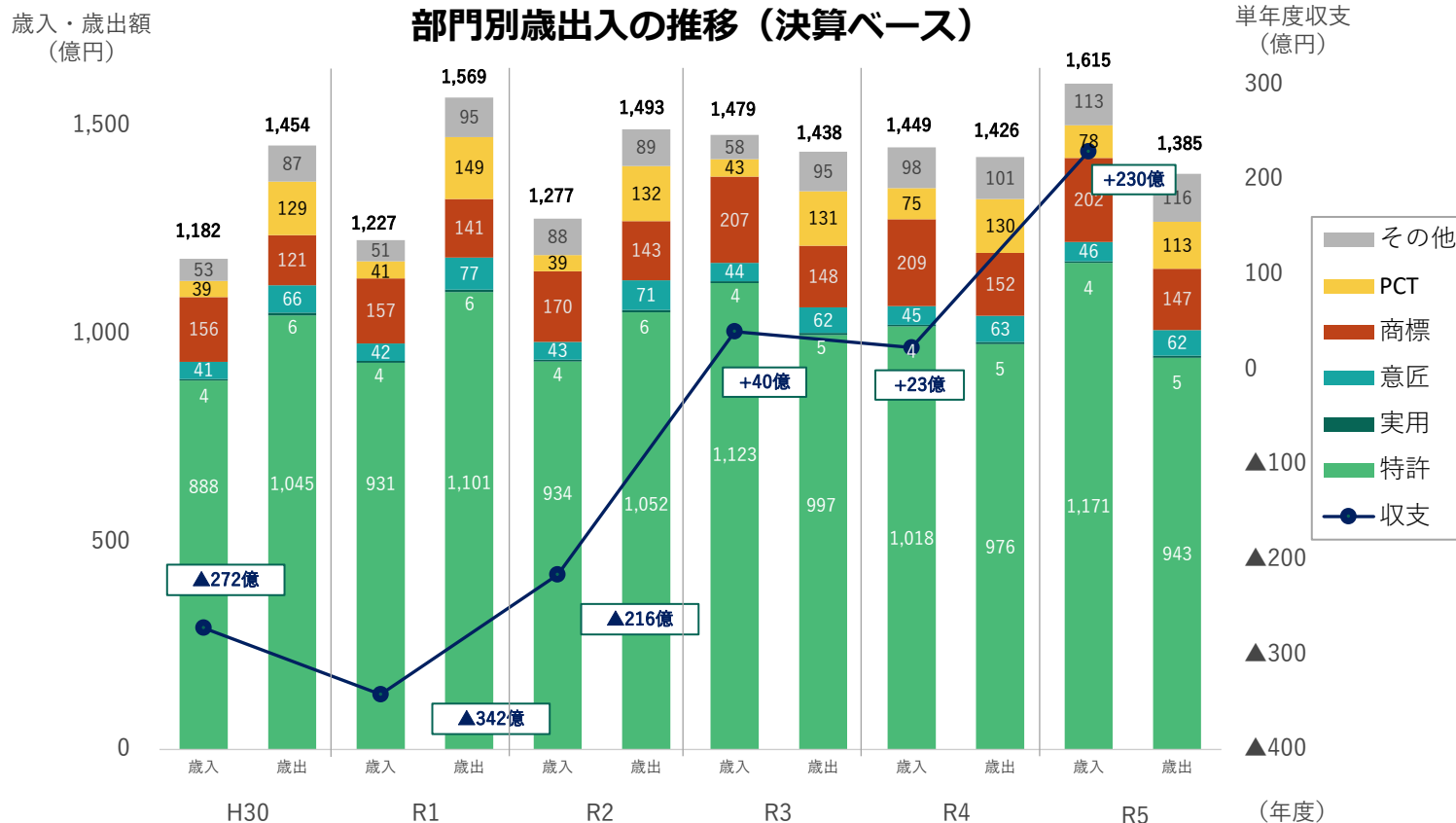


年度	H14fy	H15fy	H16fy	H17fy	H18fy	H19fy	H20fy	H21fy	H22fy	H23fy	H24fy	H25fy	H26fy	H27fy	H28fy	H29fy	H30fy	R1fy	R2fy	R3fy	R4fy	R5fy	R6fy
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
歳入	1040	1041	1199	1268	1383	1548	1269	1098	1145	1154	1057	1122	1070	1126	1190	1144	1182	1227	1277	1479	1449	1615	1683
歳出	1003	1040	1306	1046	1044	1074	1095	1094	1093	1060	1049	1076	1168	1282	1353	1375	1454	1569	1493	1438	1426	1385	1442
PB	37	1	-108	222	324	431	166	-6	50	94	9	46	-98	-156	-163	-231	-272	-342	-216	40	23	230	241
期末剰余金	934	935	827	1049	1372	1803	1970	1963	2014	2108	2116	2163	2065	1909	1746	1514	1242	901	685	725	748	978	1219

※2022年4月からの料金引き上げの直前に駆け込み納付があったため、2021年度の歳入が増加し、2022年度に反動減が生じたと考えられる。

(参考) 部門別の歳入・歳出

- 令和5年度の部門別の歳入は、特許が1,171億円（歳入全体の約73%）と最も大きく、次に商標が202億円（約13%）、PCTが78億円（約5%）が続く。また、歳出は、特許が943億円（歳出全体の約68%）と最も大きく、次に商標が147億円（約11%）、PCTが113億円（約8%）が続く。
- 今後、令和6年度の部門別歳入・歳出を分析予定。



※部門別歳入：各種権利に係る手続における料金収入をもとに算出
（歳入総額との差額は「その他」に計上。なお、これまで現金による納付は予納含め各手続に紐付くものと整理してきたが、令和5年度より特許印紙による予納が廃止されたことを踏まえ、「予納」については現金も「その他」と整理することとし、経年比較のため現金予納を開始した令和3年度以降の数値を更新した。）
部門別歳出：各種歳出をどの権利に係るものかを分類・按分し算出

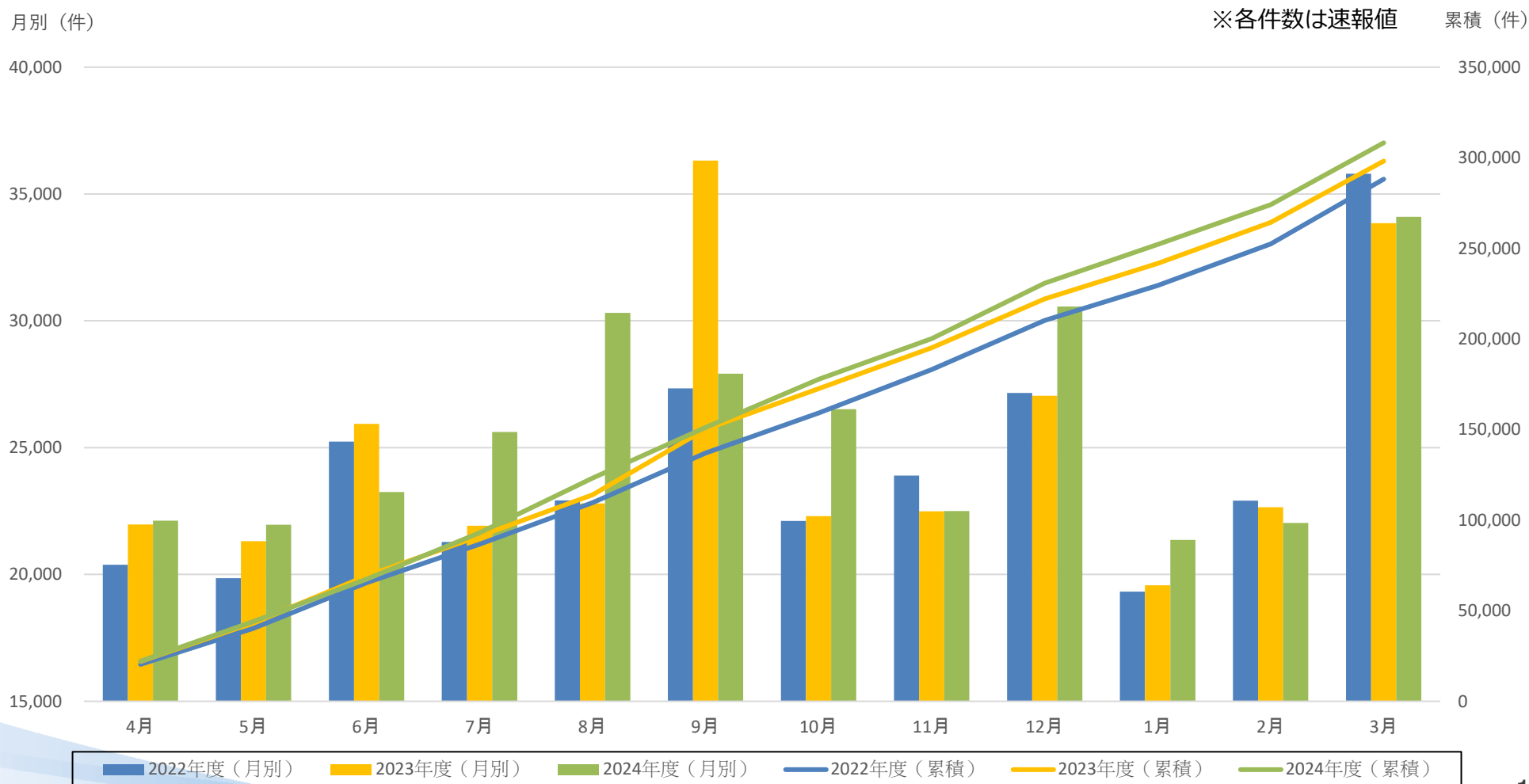
2. 令和6年度決算見込及び剰余金

2. 1. 令和6年度決算見込

2. 2. 出願等の推移

特許出願件数動向

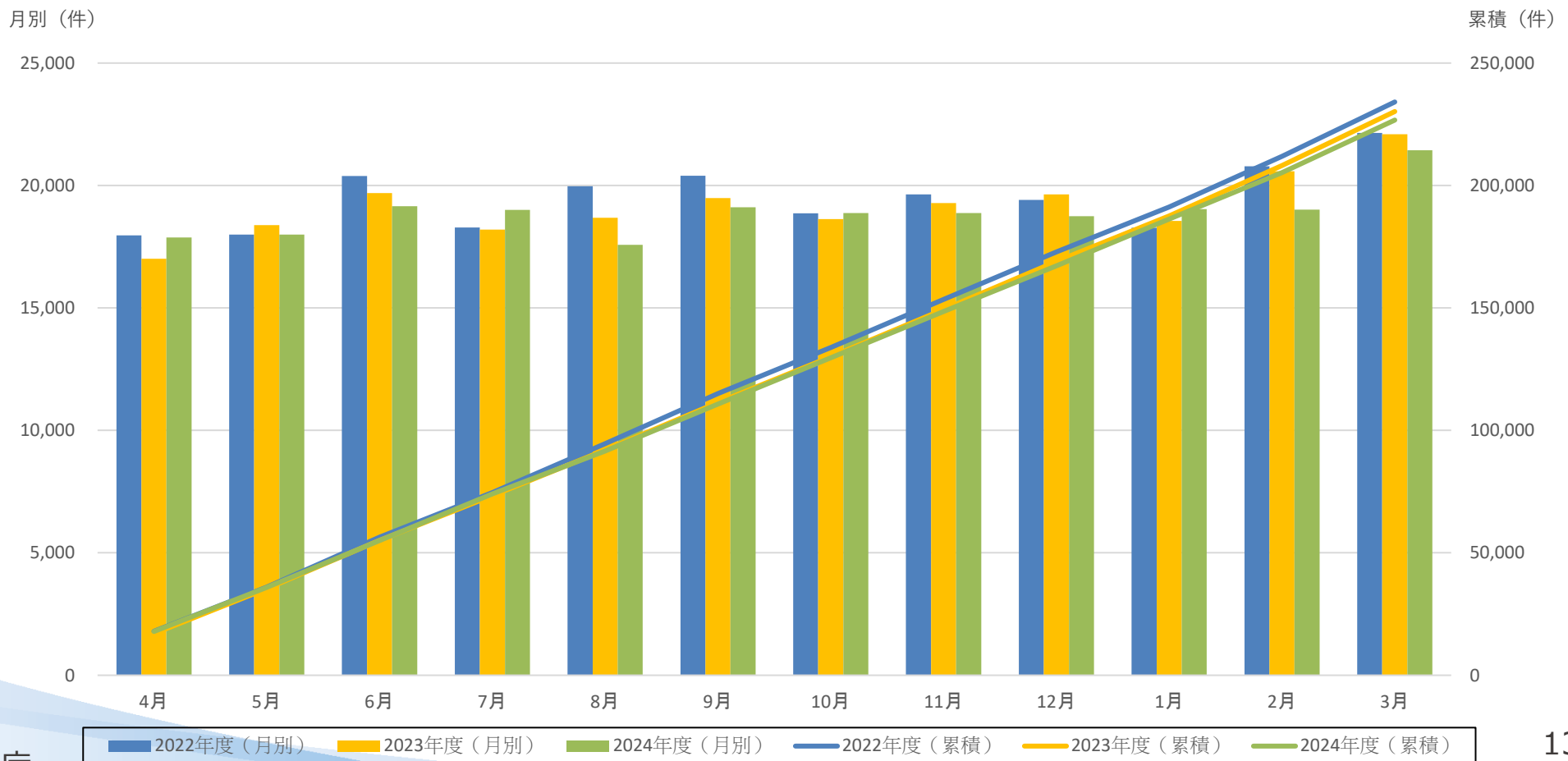
- 特許出願件数は、2024年度は、特定の企業による大量出願の影響により、前年度比で+3.4%で増加。



特許審査請求件数動向

- 特許審査請求件数は、2023年度は、前年度比で微減だったところ、2024年度も、前年度比が-1.5%と過去の微減傾向から変わりはない。

※各件数は速報値

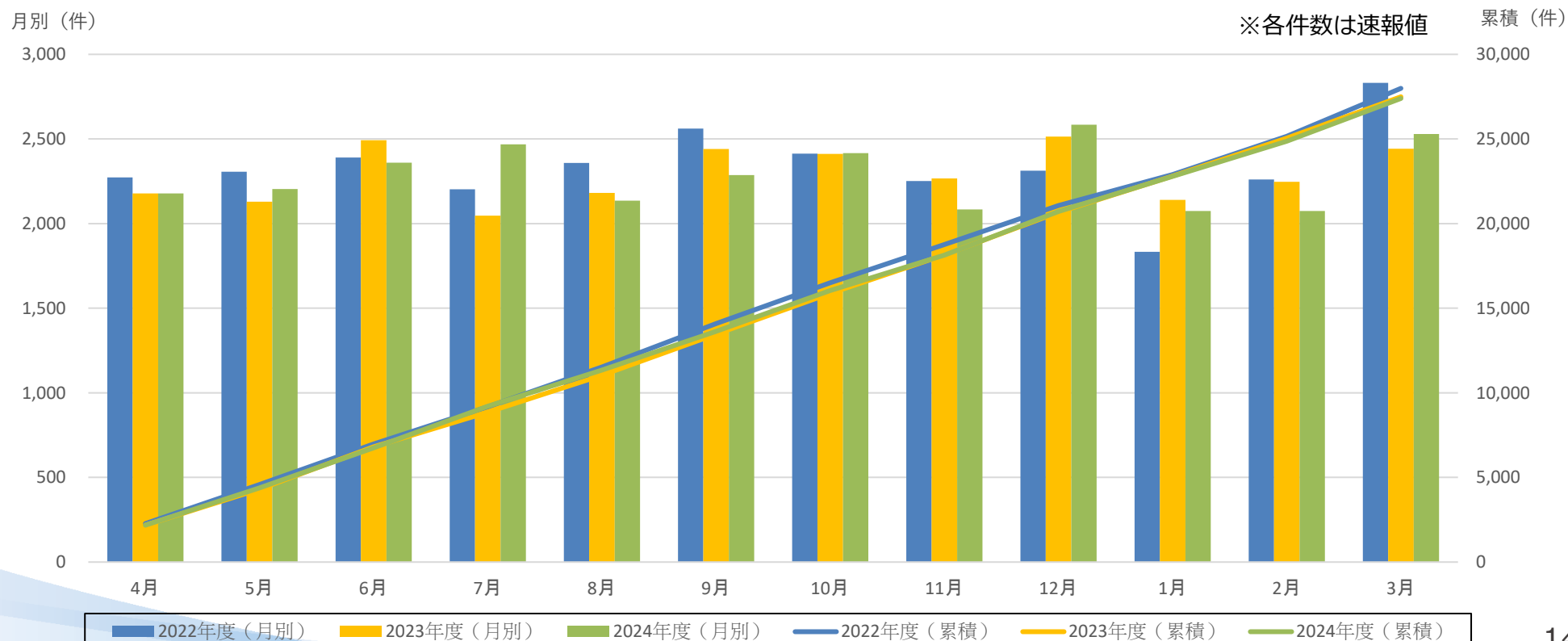


意匠出願件数動向

- 意匠出願件数（国際意匠登録出願は除く）は、近年微減傾向にあった一方で、2024年度は、7月に一時的に出願が増加した影響により、前年度比で概ね横ばいで推移している。なお、国際意匠登録出願については前年度比+15.6%であり増加傾向に変わりはない。

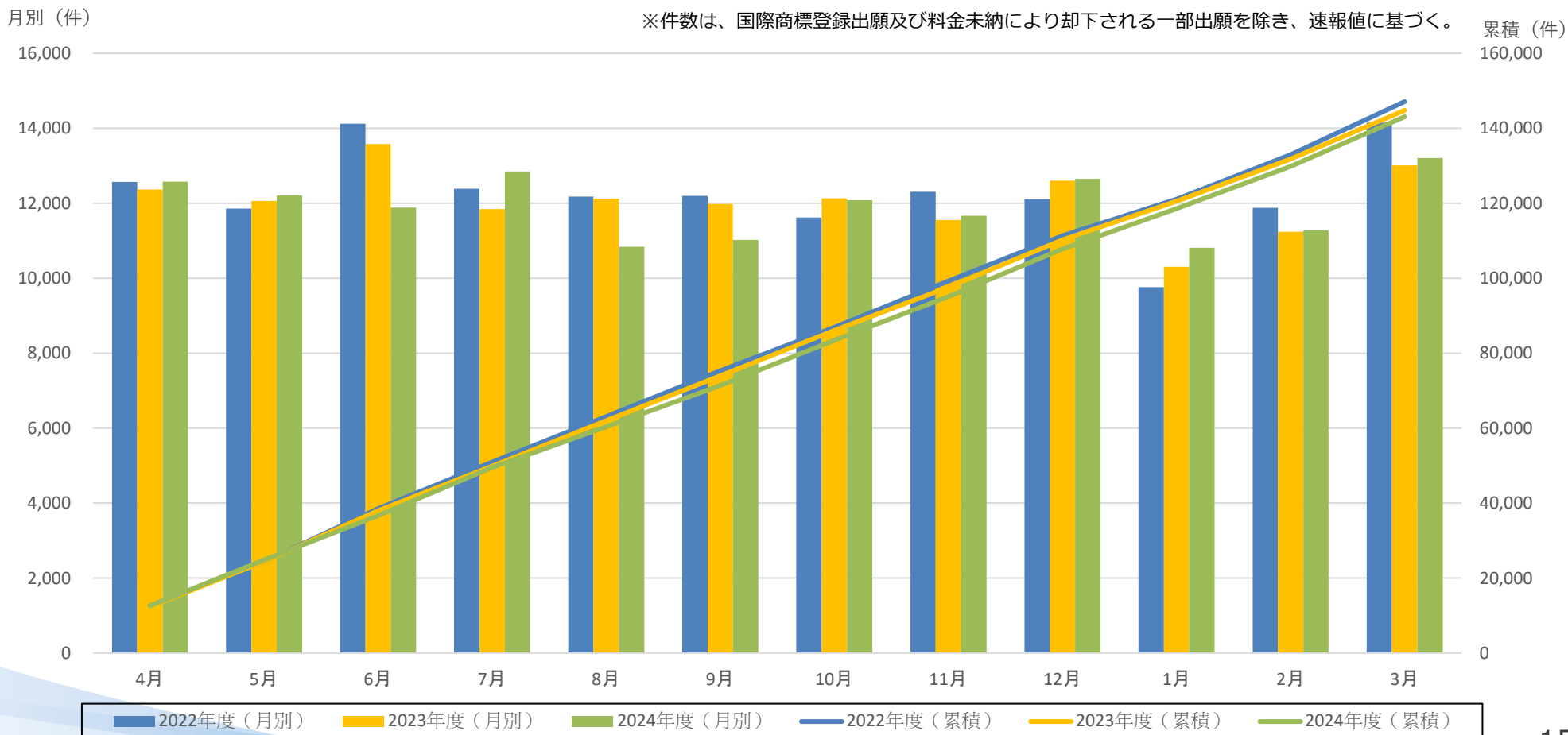
※第8回財政点検小委員会（令和6年5月）で示した見通し

- ✓ 日本企業からの出願件数が開発製品数の減少等により減少傾向にあり、さらに、海外企業からの出願が国際意匠登録出願にシフトしている傾向があることから、今後は微減で推移すると考えられる。



商標出願件数動向

- ・ 商標出願件数（国際商標登録出願は除く）は、2024年度上半期は前年度同期比で-3.5%となり微減、2024年度下半期は前年度同期比で+1.2%となり微増、2024年度累計では前年度比で-1.2%となり微減。
- ・ 2022年度・2023年度の前年度減少率は、それぞれ、-9.3%・-1.6%であり、減少傾向は緩和しつつあるものの増加には至っていない状況。



（参考）2021年度以降の商標出願傾向について

- 2022年度以降、商標出願は微減。これは、一時的に増加していた中国からの出願や薬剤等の出願の減少が落ち着いてきたものの、国内ユーザーの出願件数の減少が続いたためと考えられる。

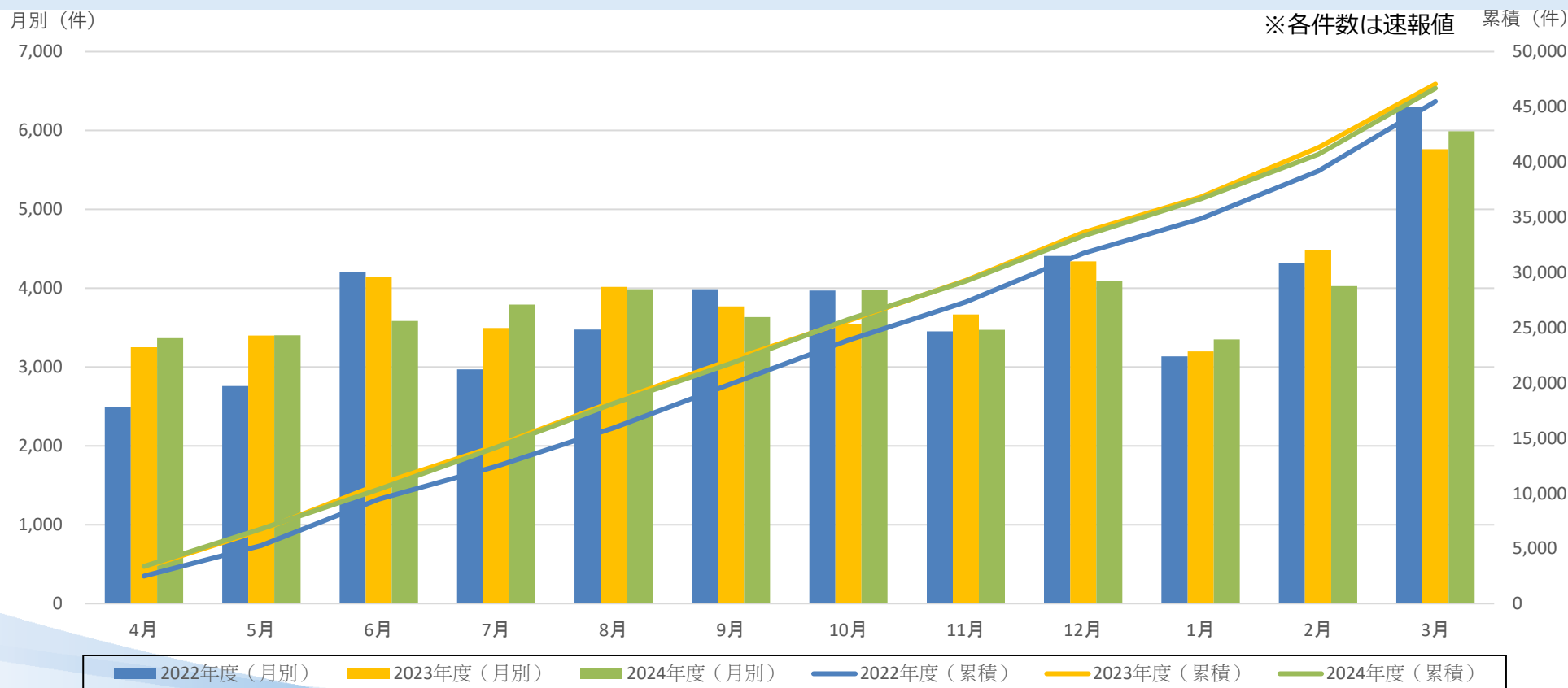
出願人の種別	2021年度から2022年度にかけて減少した要因	2022年度以降の増減の要因
海外ユーザー	約-22% 2021年度：30,577件 2022年度：23,959件 特に中国からの出願が大幅に減少。	約+6% ※2 2022年度：23,959件 2023年度：25,028件 2024年度：26,925件 足下では中国及び韓国からの出願が増加している。
国内ユーザー	約-6% 2021年度：131,596件 2022年度：123,157件 メタバース関連の出願が増加した一方で、コロナ禍で一時的に増加していた薬剤等の出願減をはじめ、全体として、国内ユーザーの出願件数は減少。	約-3% ※2 2022年度：123,157件 2023年度：119,742件 2024年度：116,137件 メタバース関連の出願は引き続き増加傾向にあるものの、新規ブランドの立ち上げの減少等により全体として国内ユーザーの出願件数は減少傾向が続いている。

※1上記の出願件数は、料金未納により却下される一部出願・国際商標登録出願を除く。2024年度の出願件数は、5月7日取得の暫定値。

※2算出方法：22年度と23年度を比較した増減率と、23年度と24年度を比較した増減率の平均値。

PCT出願件数動向

- 国際特許出願(PCT出願)件数は、2024年度上半期は、前年度同期比で微減傾向（-1.4%）にあったところ、下半期にはその減少傾向が緩和され、**2024年度全体では前年度比-0.8%**となった。
- 現時点では、①円安により国際事務局（世界知的所有権機関（WIPO））のための国際出願手数料や、現地代理人費用等が増加した影響、②特許出願非公開制度の施行を踏まえ、一部のユーザーがまず国内出願をした後に国際出願を行うこととした影響が生じた可能性がある。
- 引き続き、PCTの活用状況・パリルートへの切替状況等を把握すべく、2025年度上半期のPCT出願動向や、2024年度の国内出願を基礎としたパリルートによる外国出願の動向等を注視していく。



3. 予実管理 (財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード)

(参考) これまでの議論

- これまでの財政点検小委員会では、剰余金は、①**リスクバッファーとして最低400億円**（＝3ヶ月分の経費）、②**投資資金（将来のシステム刷新及び庁舎改修に要する経費）として2030年代半ばまでに1,400億円**のそれぞれが必要であることが確認されている。
- **出願動向（高位・中位・低位）×物価上昇率（大・小）から6通りのシナリオを設定し**、将来の財政状況についてシミュレーションを行い、剰余金確保の状況・見通しについて、定期的に点検・検証を行っている。

これまでの議論（第7回財政点検小委員会資料）

(参考) これまでの議論

第3回財政点検小委員会資料
(表題のみ修正)

- ①剰余金は**リスクバッファーとして最低400億円**（＝3か月分の経費（米・豪と同様））、
- ②投資資金は2030年代半ばまでに**1400億円**、それぞれ必要なことを確認していただいたところ
- “必要な増収額”として算出した150億円を値上げで確保すると仮定し、**6通りのシナリオ**（出願件数（高・中・低）×物価上昇率（A:成長実現ケース・B:現状並み））で**シミュレーション**を行い、検討いただいた。

財政点検小委の結論：

「低位シナリオでも年間**150億円増収**となる**値上げ**により、**400億円**程度の剰余金が当面確保できるようにした上で、必要な投資資金が確保できるか推移を見ることが妥当」

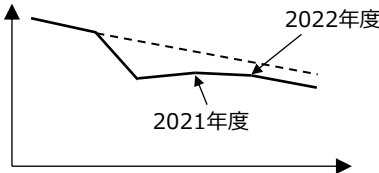
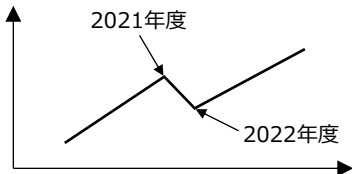
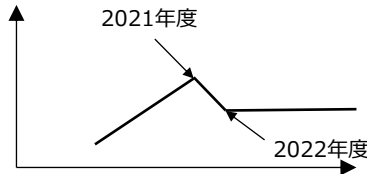
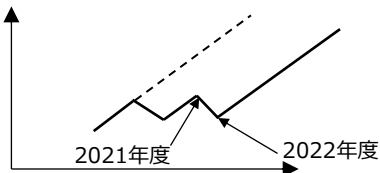
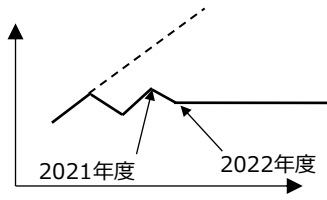
シミュレーション（令和6年5月実施）における 2030年代半ばの剰余金の見通し

シナリオ	ケースA (物価上昇率大)	ケースB (物価上昇率小)
出願低位	1,590億円	1,999億円
出願中位	2,017億円	2,426億円
出願高位	2,437億円	2,849億円

※当時の状況をもとに一定の仮定を置いて試算したもの。

(参考) シミュレーションの各シナリオ

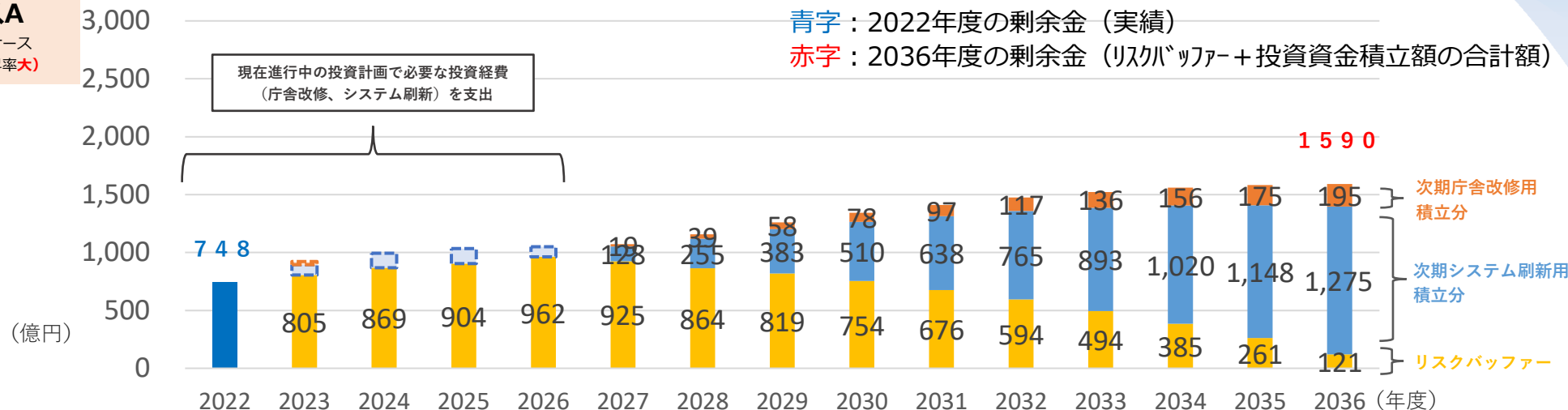
第8回財政点検小委員会資料

		高位シナリオ 商標、PCTの増加傾向が維持	中位シナリオ 商標の増加が頭打ち PCTの増加傾向が維持	低位シナリオ 商標、PCTの増加が頭打ち
特許	出願	2022年度は実績値		
		2023年度以降は、コロナ前トレンドで前年比▲1.3%で減少		
				
商標	出願	2022年度は実績値		
		2023年度以降は、前年度比3.2%で増加。	2023年度以降は、2022年度の商標の出願件数を横置き。	
				
PCT	出願	2022年度は実績値		
		2023年度以降は、前年度比4.9%で増加	2023年度以降は、2022年度のPCTの出願件数を横置き	
				

(参考) 剰余金の見通し (出願低位シナリオ)

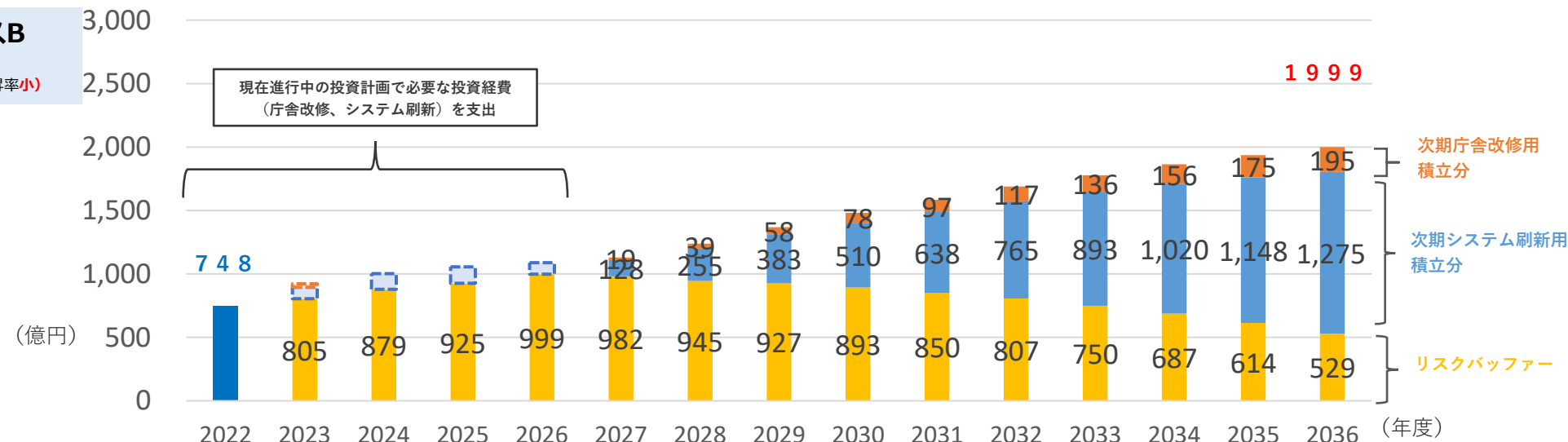
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

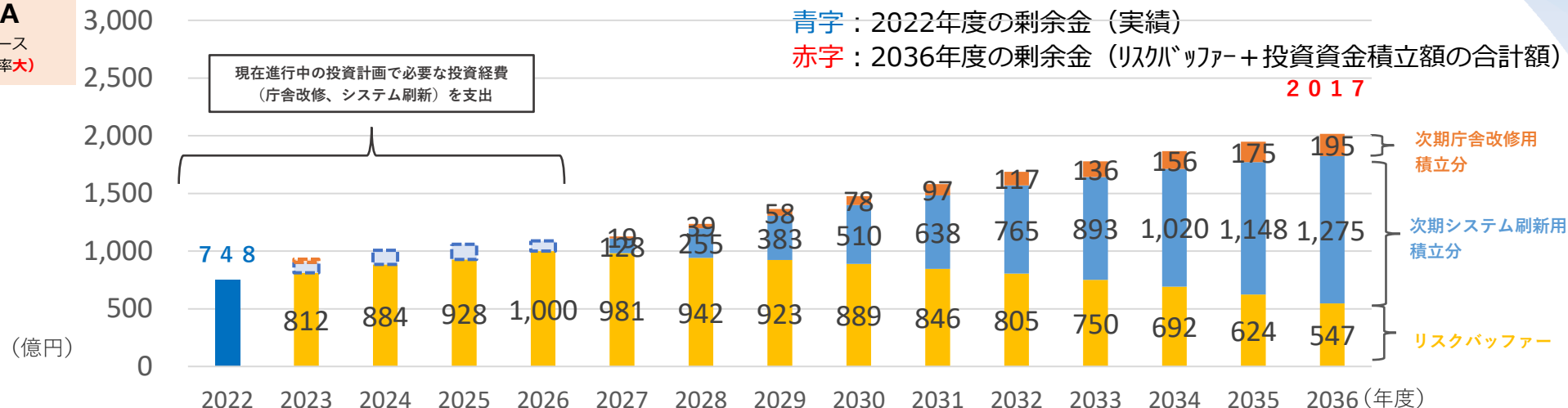
現状並み
(物価上昇率小)



(参考) 剰余金の見通し (出願中位シナリオ)

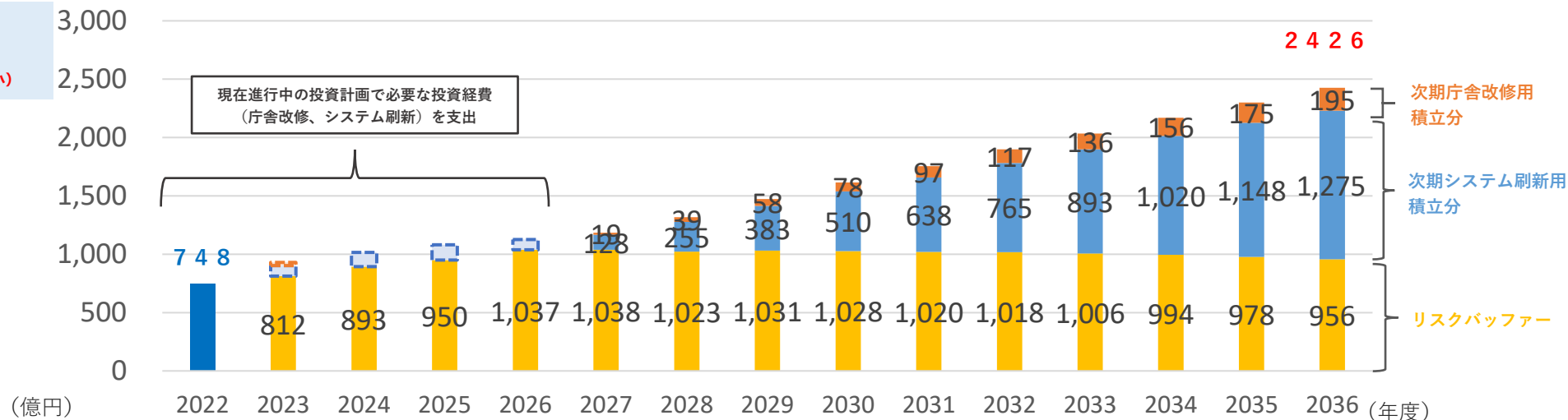
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

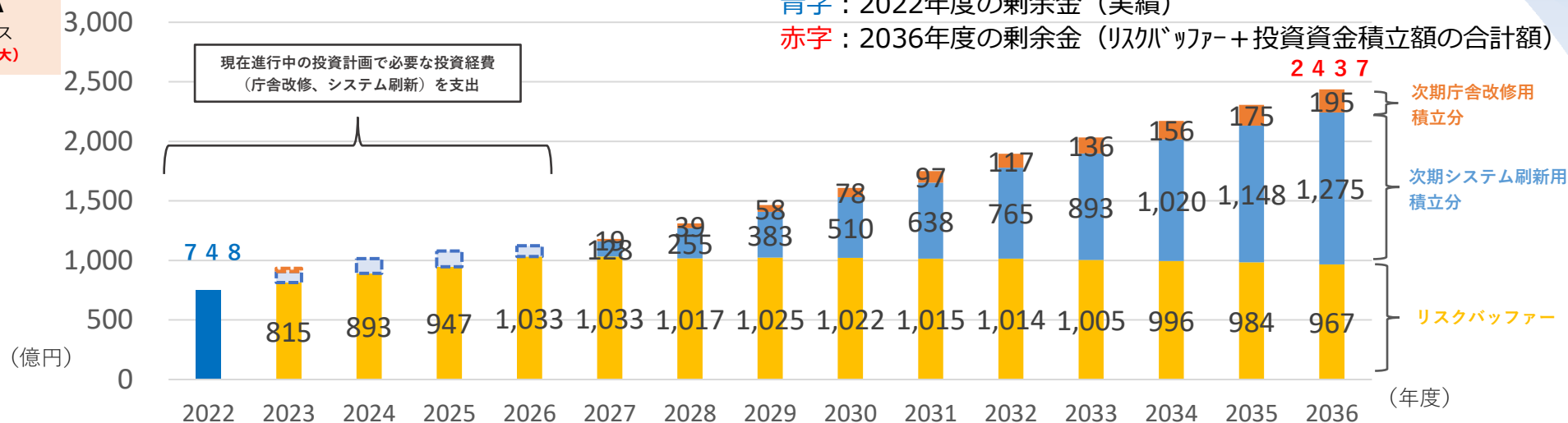
現状並み
(物価上昇率小)



(参考) 剰余金の見通し (出願高位シナリオ)

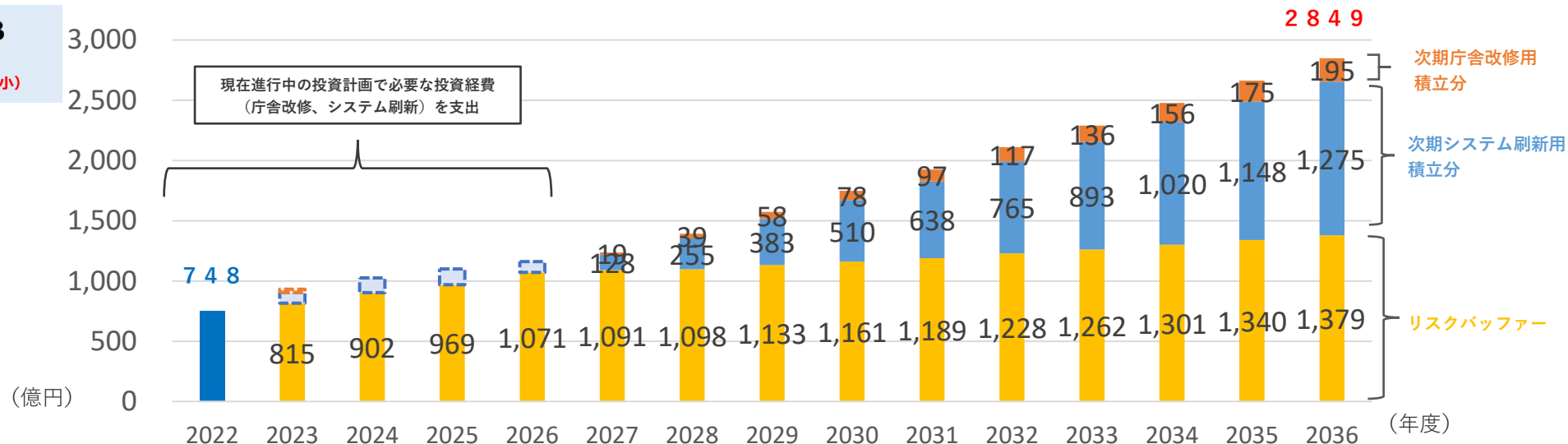
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)



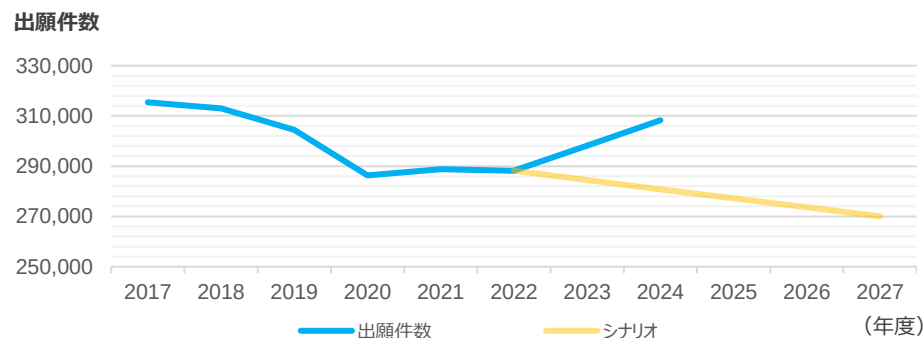
財政管理ダッシュボード（特許・件数）

- 2024年度における特許の出願件数は前年度比+3.4%の30.8万件。審査請求件数は前年度比-1.5%の22.7万件。設定登録件数は前年度比-6.3%の19.6万件。

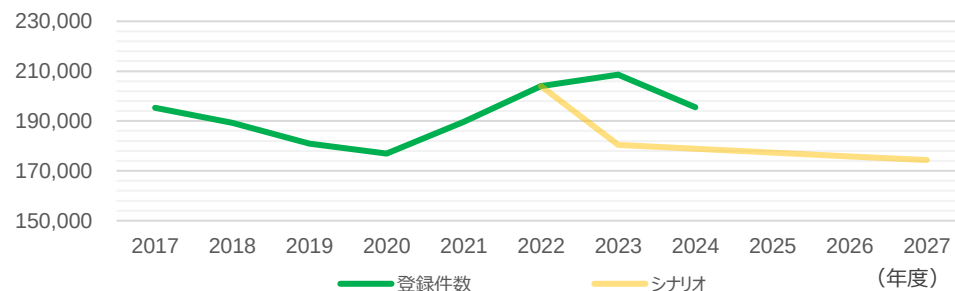
トレンド分析（特許・件数）

2024年度 出願件数	2024年度 審査請求件数	2024年度 登録件数	※件数は、速報値に基づく。	【参考】2023年度 歳入 1,171億
30.8万件 前年度比 +3.4%	22.7万件 前年度比 -1.5%	19.6万件 前年度比 -6.3%		

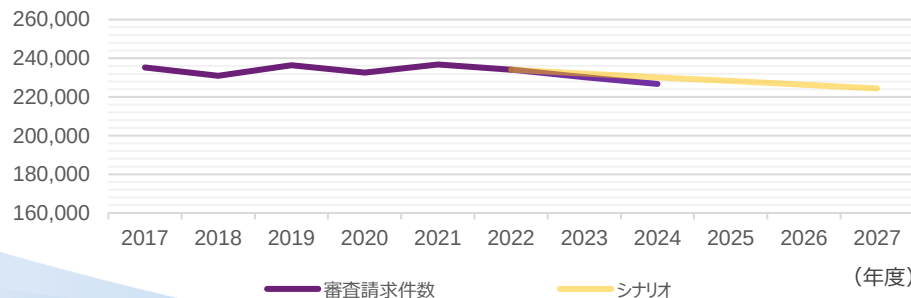
件数トレンド（特許）



登録件数



審査請求件数



過去の件数との比較（特許）

#	種別	2024年度 (①)	2023年度 (②)	2024-23 (①-②)÷②	2022年度 (③)	2023-22 (②-③)÷③
1	出願件数	30.8万件	29.8万件	+3.4%	28.8万件	+3.5%
2	審査請求件数	22.7万件	23.0万件	-1.5%	23.4万件	-1.7%
3	登録件数	19.6万件	20.9万件	-6.3%	20.4万件	+2.2%

※出願件数・審査請求件数・設定登録件数は、速報値に基づく。

財政管理ダッシュボード（商標・件数）

- 2024年度における商標の出願件数（料金未納により出願却下となった一部の出願及び、国際商標登録出願は除く）は前年度比-1.2%の14.3万件。設定登録件数は、前年度比+15.1%の12.2万件。
- 登録件数については、適正なFA期間（出願から一次審査通知までの期間）を維持しているため、出願件数や審査期間等から予測しているシナリオのトレンドに沿って推移している。

トレンド分析（商標・件数）

2024年度
出願件数

14.3万件

前年度比 -1.2%

2024年度
登録件数

12.2万件

前年度比 +15.1%

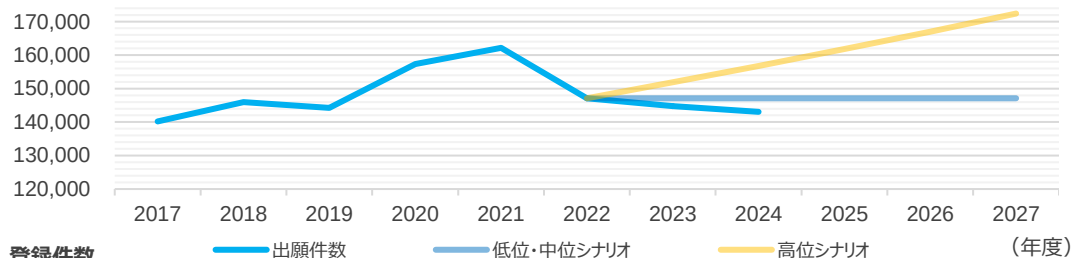
※件数は、速報値に基づく。

【参考】2023年度

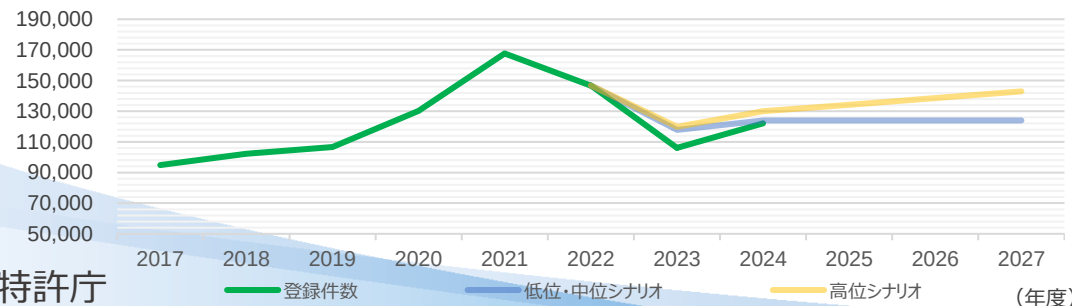
歳入

202億

出願件数



登録件数



過去の件数との比較（商標）

#	種別	2024年度 (①)	2023年度 (②)	2024-23 (①-②)÷ ②	2022年度 (③)	2023-22 (②-③)÷ ③
1	出願件数	14.3万件	14.5万件	-1.2%	14.7万件	-1.6%
2	登録件数	12.2万件	10.6万件	+15.1%	14.7万件	-27.7%

※出願件数は、国際商標登録出願及び料金未納により却下される一部出願を除き、速報値に基づく。
登録件数は、国際商標登録、防護更新を除く。

財政管理ダッシュボード（PCT・件数）

- 2024年度におけるPCTの出願件数は、前年度比-0.8%の4.7万件。P.17のとおり、円安の影響や特許出願非公開制度の施行に伴う一時的な減少等の可能性が考えられるところ、2025年度の動向も注視する。

トレンド分析（PCT・件数）

2024年度
出願件数

4.7万件

前年度比-0.8%

※件数は、速報値に基づく。

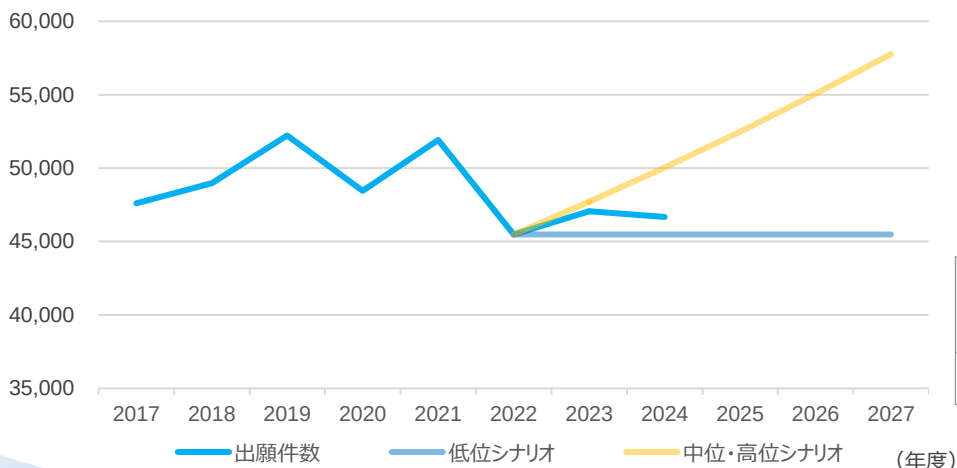
【参考】2023年度

歳入

78億

件数トレンド（PCT）

出願件数



過去の件数との比較（PCT）

#	種別	2024年度 (①)	2023年度 (②)	2024-23 増減 (①-②)÷②	2022年度 (③)	2023-22 増減 (②-③)÷③
1	出願件数	4.7万件	4.7万件	-0.8%	4.5万件	+3.5%

※件数は、速報値に基づく。

財政管理ダッシュボード（剰余金管理）

- 2024年度の剰余金（見込）は、1,219億円まで増加する見込み。

トレンド分析（実績トレンド）

2024年度剰余金実績

1,219億

前年度比+25%

2024年度収支差実績

+241億

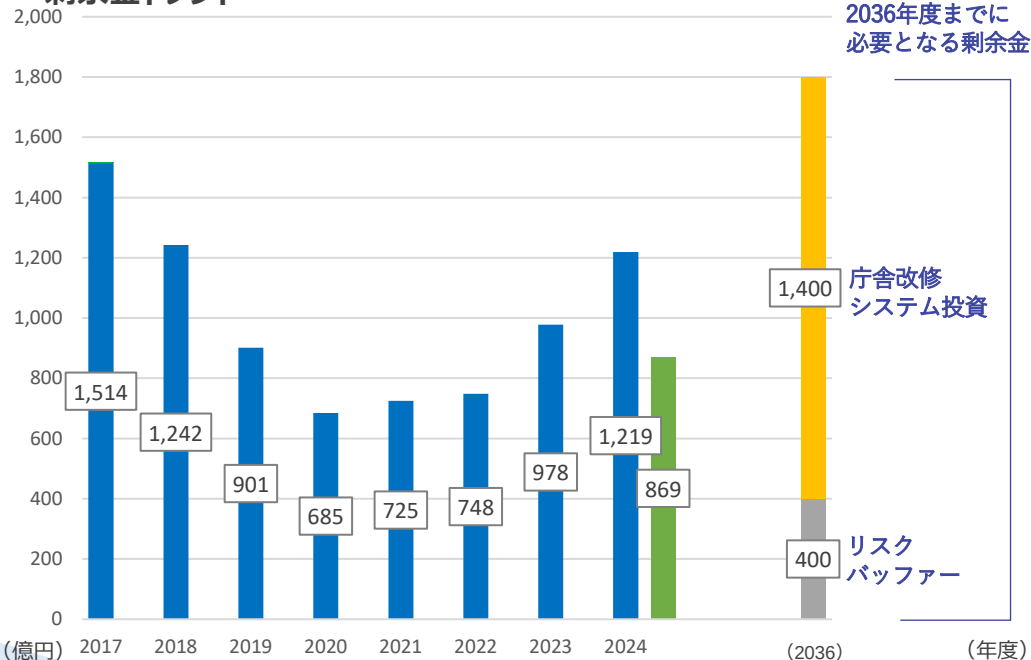
前年度比+11億

2024年度歳入実績

1,683億

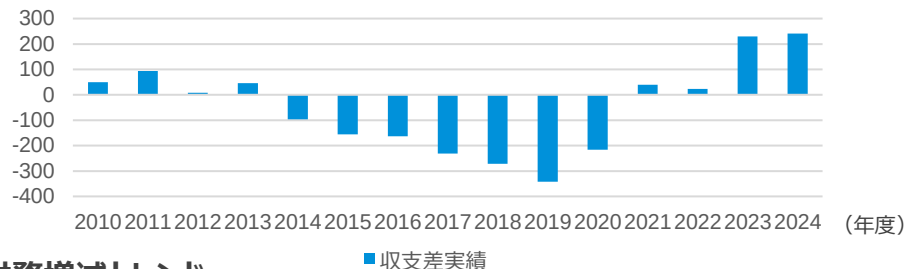
前年度比+4.2%

剰余金トレンド



収支差トレンド

収支差実績 (億円)



財務増減トレンド

#	種別	2023年度歳入実績	2023年度歳入予算との乖離	2023年度収支差実績	2022年度収支差実績	2021年度収支差実績
1	特許	1,171億円	9%	228億円	42億円	125億円
2	商標	202億円	6%	55億円	58億円	59億円
3	意匠	46億円	15%	-16億円	-18億円	-17億円
4	PCT	78億円	1%	-35億円	-55億円	-88億円

出典：令和6年度管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金に関する調査研究をもとに特許庁作成
※2024年度の種別実績については今後分析予定

4. 令和8年度概算要求の方向性

投資経費に関する検討（第9回財政点検小委員会の議論）

- 第9回財政点検小委員会（令和6年11月）においては、剰余金の使途である投資経費について検討状況を報告した。
- 具体的には、次期システム刷新及び庁舎改修について、当面の計画について検討を進め、最新の財政状況を踏まえたうえで、可能な範囲で令和8年度概算要求（令和7年夏とりまとめ）に所要額を盛り込むこととなったところ。

	概要	第9回小委でいただいた御意見
システム刷新	「<u>特許庁デジタル戦略202X</u>」に基づくシステム変革に取り組む。その際、<u>最新の財政状況も踏まえながら、都度柔軟に計画を見直す。</u> - サポート終了が見込まれる<u>OS/MWの脱却を着実かつ効率的に進める。</u> - 条約や政府方針、制度改正に伴うシステム改造等（<u>政策改造</u>）を<u>円滑に行えるよう、一定金額を確保</u>する。	- システム刷新の予算は±0で当てることは不可能。<u>幅を持たせる、上限のみ決めるといった柔軟な対応が必要。</u> <u>要件定義において、ベンダ任せにするのではなくて、実際にシステムを運用、活用する人材を投入して積極的に関与すべき</u>ではないか。 - コスト削減だけではなく、イノベーションの促進に貢献しそうなものには積極的に投資をしていくという<u>攻めの姿勢も大事。</u> <u>投資の進捗は毎年開示すべき</u>ではないか。
庁舎改修	<u>財政運営上支障がない範囲で、優先度の高い案件から改修を進める。</u> - 足下では特に、①<u>地下1階の改修</u>、②<u>CVCF（無停電電源装置）の更新について対応を検討。</u>	- 設備の更新は、<u>安全性に加え、環境負荷の軽減効果も検討材料</u>となるのではないか。 - 資材の高騰等も考慮し、<u>所々で柔軟に計画の見直しが必要</u>となるのではないか。

(参考) 次期システム刷新の検討

- 今後、剰余金の主要な使途である次期システム刷新について、時期・内容・所要額を具体化していく。その際、**より良いユーザー体験・行政サービス提供、業務効率向上等と健全な財政運営を両立させる計画を検討**していく。
- 現時点では、以下の内容について検討を進めているところ。**早ければ令和8年度概算要求（令和7年夏とりまとめ）に所要額の一部を計上すべく検討**を進め、来春の財政点検小委員会においても御説明する予定。

1. 「特許庁デジタル戦略202X」に基づくシステム変革

- ✓ 今後のシステム刷新に向けた考え方として「特許庁デジタル戦略202X」を策定するとともに、同戦略に基づき、**具体的な開発内容や所要額について検討を進め、今後のアクションプランを整理**していく。なお、実際の開発にあたっては、最新の財政状況も踏まえながら、都度柔軟に計画を見直していく。

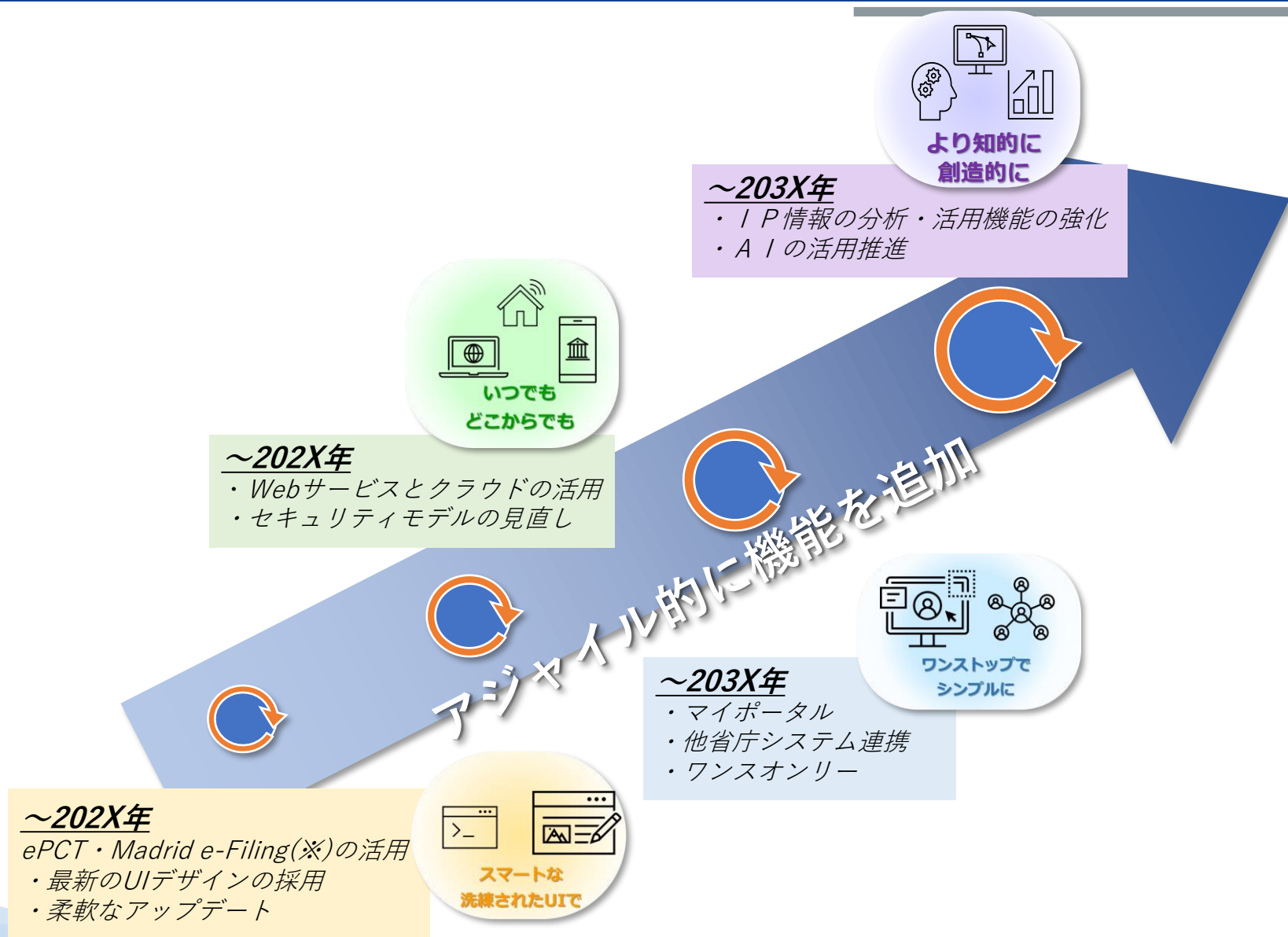
2. 業務継続に必要不可欠なOS/MWの刷新

- ✓ サポート終了により脱却が必要となる見込みであるOS/MWが複数存在しているところ、計画的に刷新を進める必要がある。今後、案件・金額を精査するとともに、サーバー更改や前述の1. と同時に実施する等、コスト削減のための工夫も検討していく。

3. 政策改造

- ✓ 具体的な案件を見通すことは困難であるものの、条約や政府方針への対応、時代のニーズを踏まえた制度改正等に伴うシステム改造を円滑に行えるよう、過去の実績も参照しつつ、一定金額を確保しておく必要がある。

(参考) 「特許庁デジタル戦略202X」 抜粋



(参考) 今後の庁舎改修

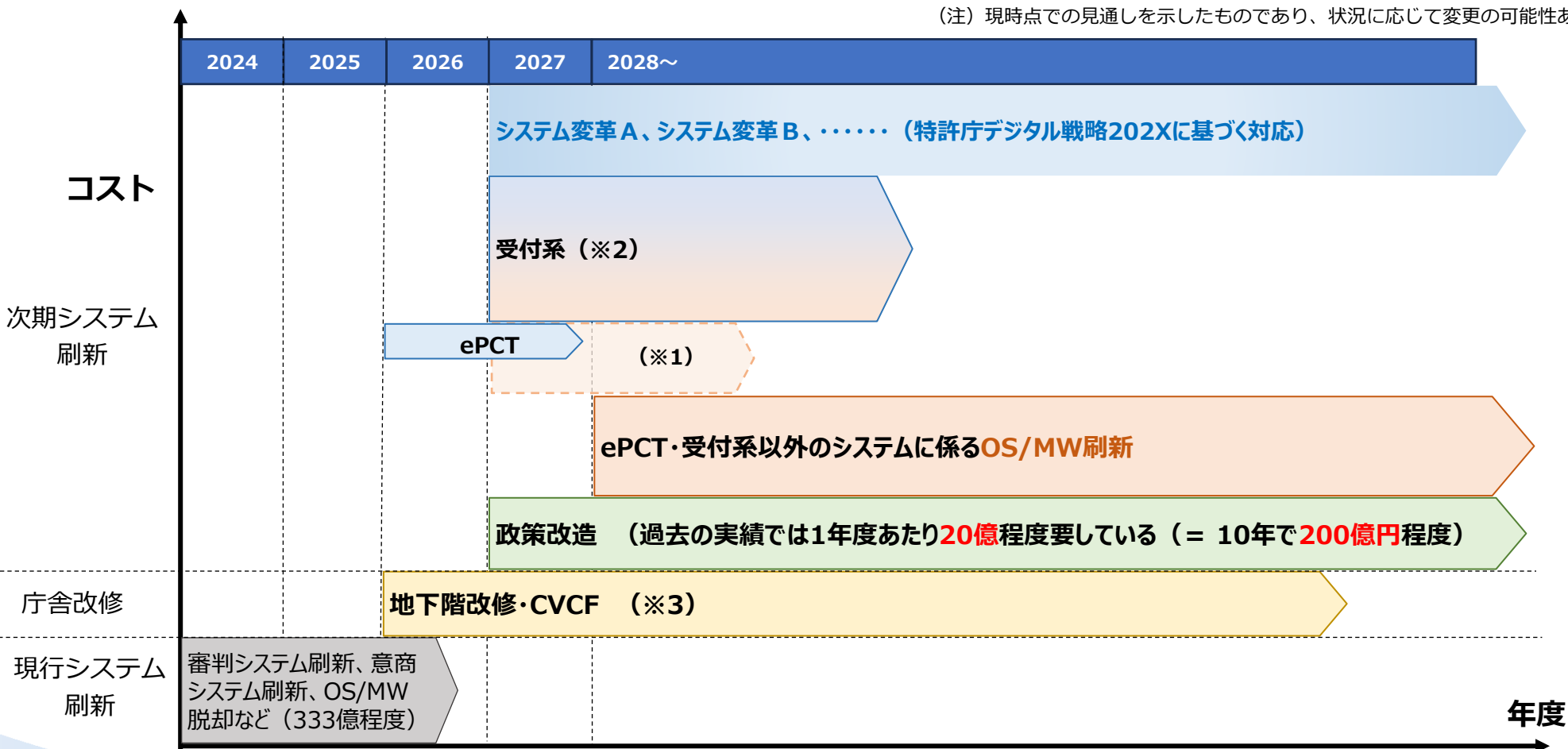
- ・ 庁舎改修は業務継続・安全確保のために必要不可欠であるため、設備の老朽化・故障状況も踏まえながら、**将来の改修資金の確保と緊急性の高い改修工事を同時に進める**必要がある。具体的には、今般大規模改修を行った箇所が老朽化する**2050年代以降に備えた長期財政運営を行うとともに、短期的にも安全確保のために必要な改修が発生する可能性を検討**し、計画的な予算編成を行う必要がある。
- ・ 例えば、短期的には、昨今の財政状況を踏まえて**改修を見送ってきた地下階に耐用年数を大幅に超過した設備が残り**、故障も相次いでいることから、**適時適切に必要な改修・設備更新を行う必要がある**。具体的には、**将来の(1～16階の)改修資金を確保しながら、今後10年程度の間、下表の箇所の改修・設備更新に順次着手**することが、業務継続・安全確保の観点から望ましい。
- ・ このため、今後、**次期システム刷新の計画等も勘案し財政運営上支障がない範囲で、優先度の高い案件から改修を進める**こととしたい。なお、現時点では、特に**①地下1階の改修、②CVCF(無停電電源装置)の更新について、2026年度には対応に着手する必要がある**と考えられるところ、**来春時点での財政状況及び見通しを踏まえ、必要最小限の範囲で令和8年度概算要求に計上することを検討**していく。

改修箇所	対応が必要となる時期 (見込)	概要
①地下階改修	2026年度以降	・ 特に地下1階について、耐用年数を20年以上超過した空調設備や、ガス関連設備(食堂厨房(営業停止中))の腐食等、安全上懸念のある設備をできるだけ早く改修する必要がある。 ・ 地下2・3階については老朽化の状況を踏まえながら順次対応の検討が必要。
②CVCF(Constant Voltage Constant Frequency; 無停電電源装置)	2026年度以降	・ CVCFはサーバーなどの精密機械に常に一定の電圧・周波数で送るための装置。停止すると業務継続に影響が生じるおそれがあるが、まもなく導入から20年以上が経過するため、できるだけ速やかに更新が必要。
③その他各種設備更新	(必要に応じて順次)	・ 照明設備、分電盤、外壁等、いずれかのタイミングで改修・更新対応が必要となる設備について、各設備の状況を踏まえながら適時適切に対応する必要がある。

今後の投資経費の見通し（イメージ）

- 今後の**庁舎改修・システム刷新**に係る経費は、**2026年度以降段階的に発生**する見込み。
- 物価上昇等による**コスト増の可能性**や、今後も**様々なシステム変革及び庁舎改修のニーズが見込まれること**を踏まえれば、**投資判断は最新の財政運営の見通しを踏まえながら都度柔軟に行う**ことが必要。

（注）現時点での見通しを示したものであり、状況に応じて変更の可能性あり。



※1「ePCT」の対応には一定規模のシステム改修費用が発生する想定であるが、

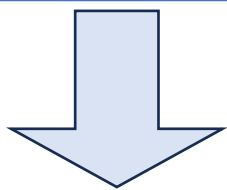
仮に、「ePCT」の対応が実施できない場合、現行PCTシステムを維持するためにOS/MW脱却の必要があり、それ以上のコストを要する可能性

※2「受付系」には、業務継続のためのOS/MW刷新も含まれる

※3 2030年以降の庁舎改修については、各種設備の老朽化状況及び財政状況を踏まえながら適時適切に実施を判断。

(参考) ePCTの概要

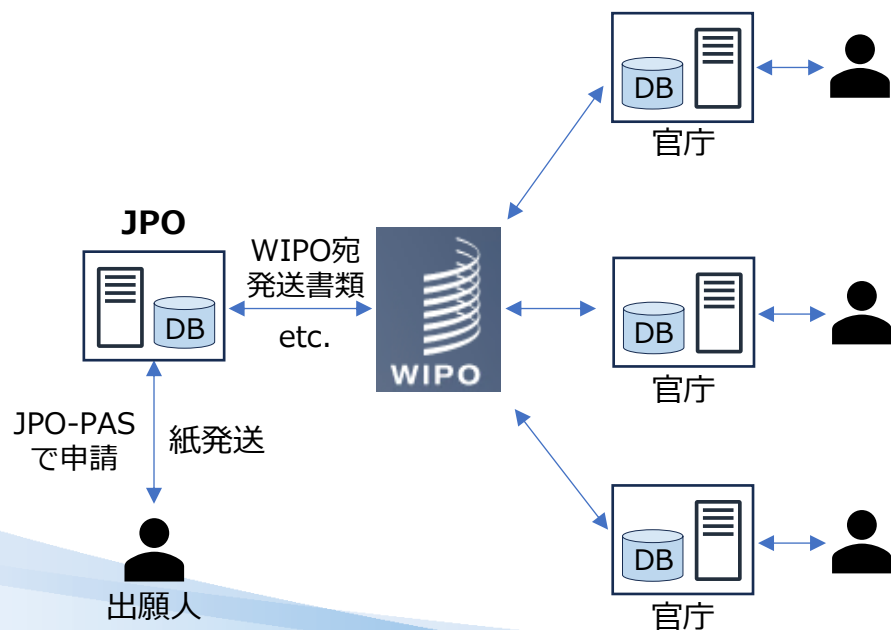
- ePCTは、WIPOが提供するWebベースのサービス
- 出願人向けの電子出願機能、官庁向けの受理機能やオフィス機能等を提供



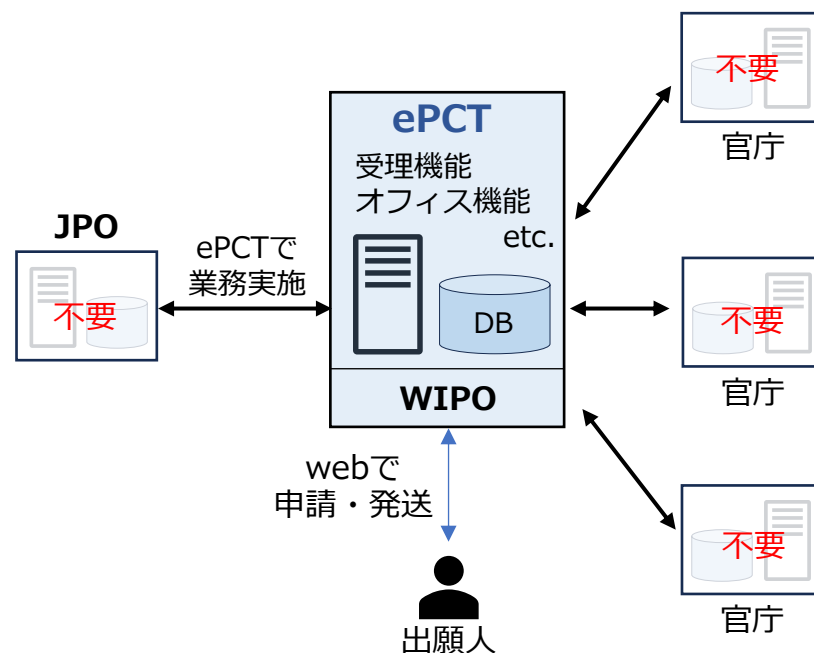
外部サービスの活用は、利便性向上や開発コストの低減につながるため、WIPOが提供するサービスを効果的に活用（[デジタル戦略202X](#)より）

発送書類のオンライン化、優先権書類の電子交換、PCT規則改正への迅速な対応、などを実現

各官庁がePCTを利用しない場合（現在のJPO）



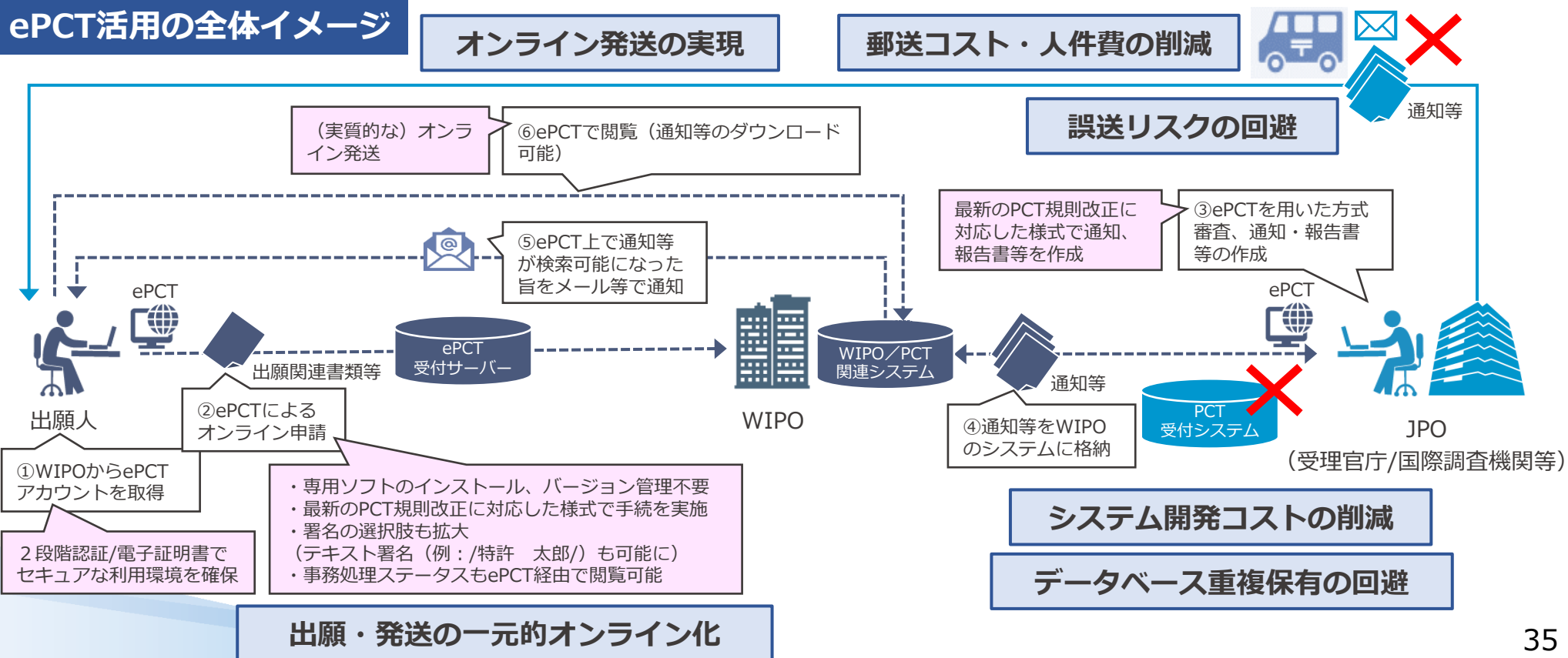
各官庁がePCTを利用した場合



(参考) ePCTによるオンライン出願・発送の導入 (将来像のイメージ)

- ePCTを活用することにより、WIPOシステムを通じて一元的に国際出願関連書類の提出及び発送のオンライン化を実現し、頻繁に改正されるPCT規則に迅速・柔軟に対応できるオンライン環境を提供することで、ユーザーの利便性向上を図る。
- JPOにおいては、データベース重複保有の回避やシステム開発コストの削減に加え、従来かかっていた通知等の郵送コスト・人件費の削減や誤送リスクの回避ができる(= 行政のDX推進に資する)。

ePCT活用の全体イメージ



(参考) 受付系システム刷新の方向性 (マイポータル、他省庁システム連携、ワンスオンリー)

- ・ マイポータルによる案件管理や手続の一元化、他省庁システム連携やワンスオンリーの推進による無駄な入力排除など、ワンストップでシンプルな手続を実現 (デジタル戦略202Xより)
 - ・ デジタル技術を活用して申請人と庁職員に新たな価値を提供し、業務改革を行うとともに、紙手続や重複手続に起因する、申請人・庁職員双方の負担を軽減させる。

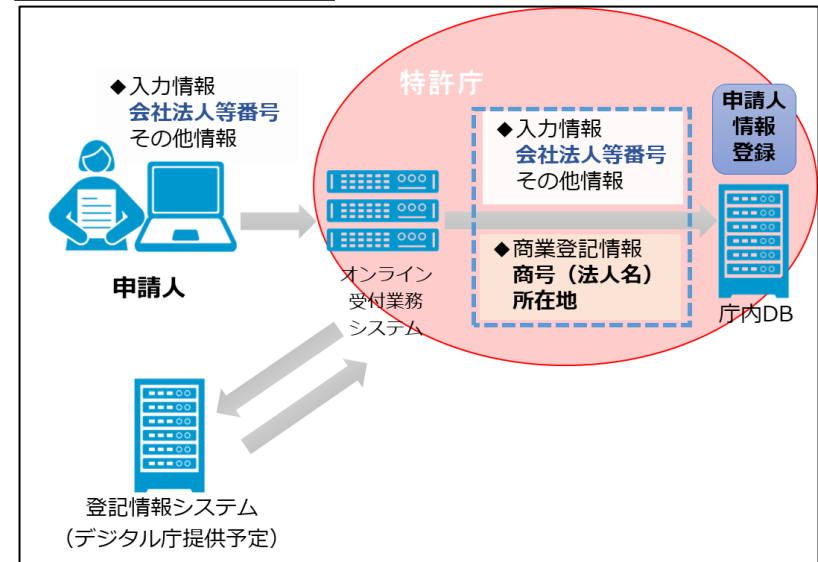
マイポータルのイメージ図



最新のUIデザインの採用とその柔軟なアップデートを可能とする。

→ 直感的でわかりやすく誰もが使いたくなる環境を提供

主要機能の例



会社法人等番号を特許庁に登録することで法人名・所在地の自動登録・更新を可能とし、省庁連携によるワンスオンリーを実現。

→ 特許庁への重複手続を省略可能

(参考) コスト面の不確実性

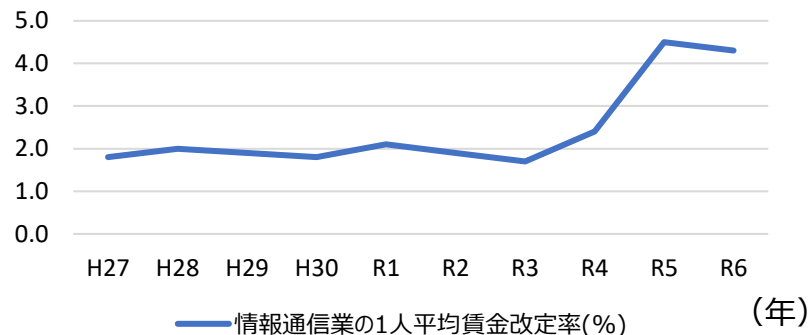
- ・ システム刷新等のコストを予め正確に見積もることは困難。現行システム刷新では、財政難を踏まえ機能を大幅に絞る等の対応を行っているが、刷新本体（特許事務システム等の刷新）や政策改造ではコストが増加しており、こうした見積りの不確実性に留意して投資判断を行っていく必要がある。
- ・ また、近年、物価上昇や賃上げが進んでいるところ、現時点での見積り額と将来実施する際に要するコストは異なる可能性にも留意する必要がある。

コストを予め正確に見積もることは困難

現行システム刷新の経費（第9回財政点検小委資料より）

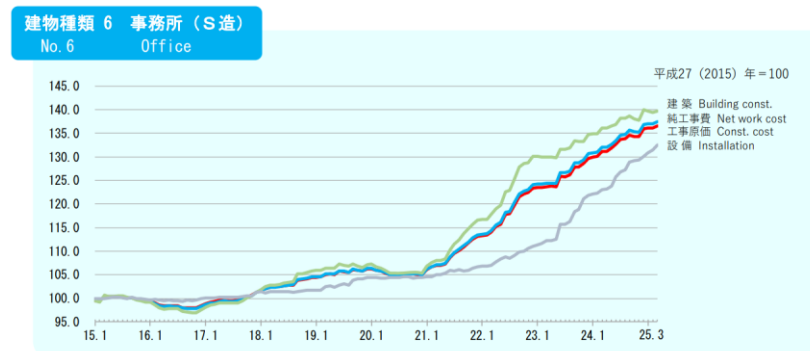
	令和3年6月 (第2回小委) 時点の見通し	令和6年11月 (第9回小委) 時点の見通し	差額
刷新本体	約662億円 →	約721億円	約60億円
OS刷新	約318億円 →	約179億円	約140億円
政策改造	約294億円 →	約361億円	約70億円

近年賃上げが加速



(出典) 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」をもとに特許庁作成

近年建築費指数は急増

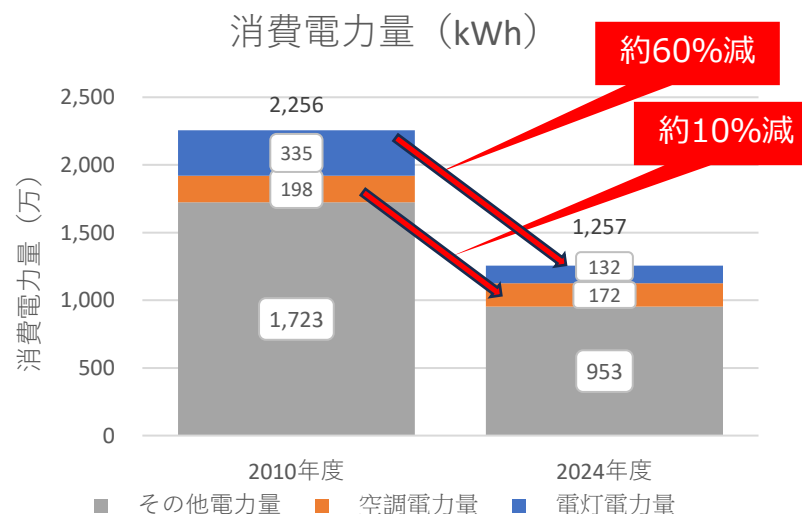
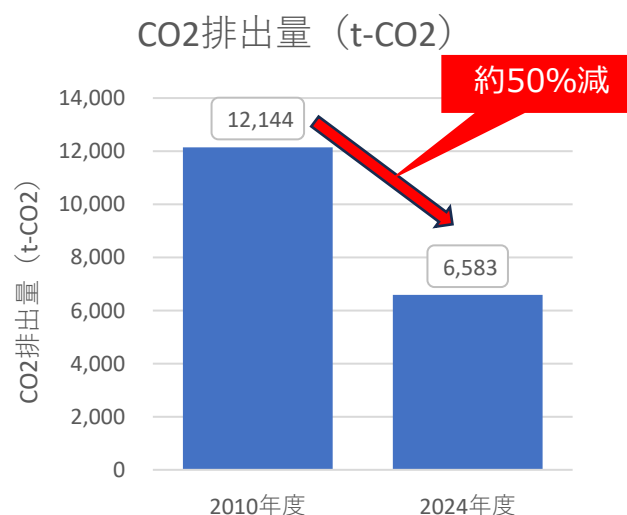


(出典) 建設物価調査会総合研究所による建設物価建築費指数（2025年3月分）

https://www.kensetu-bukka.or.jp/business/so-ken/shisu/shisu_kentiku/

(参考) 環境に配慮した設備の更新

- 特許庁庁舎の改修は、業務継続・安全確保のために必要不可欠であり、財政状況を踏まえつつ着実に進める必要があるが、その際には、コストの観点のみならず、**環境負荷の軽減についても考慮する必要**がある。
- 特許庁庁舎の老朽化設備の更新にあたっては、環境負荷の軽減が見込まれる。例えば、令和4年度までに実施した**特許庁庁舎地上階の大規模改修工事では、照明の入れ替え（LED化）により、消費電力量は約60%減少**した。また、**各階執務室の空調設備の更新により、消費電力量は約10%減少**している。さらに、改修前と比較して、**CO2排出量も半減**している。
- 令和8年度以降の更新を想定している**地下階設備**についても、引き続き、**環境負荷を考慮した設備の選定及び調達**を進めていく。



※2024年度の各月平均気温と近似する2010年度実績を比較対象として設定。

※CO2排出量、電灯電力量、その他電力量は「特許庁庁舎全体」、空調電力量は「特許庁庁舎の1階～16階」。

※「その他電力量」は、サーバ機器やPC、プリンタ等の電力量が大半を占めており、機器の更新等に伴い省エネ化が進んでいる。

令和8年度概算要求の方向性

足下の状況

<足下の財政状況>

- ・ 剰余金は想定よりも早いペースで増加。
- ・ その要因としては、特許料収入の増加（現存率の上昇等）や、歳出削減（旧料金換算歳入を下回るよう概算要求段階で抑制等）などが挙げられる。
- ・ 一方、国内商標出願・PCT出願の伸び悩みといった状況が見られる。

<投資経費に関する検討>

- ・ 当面の庁舎改修、OS/MW刷新、政策改造に関する経費を確保したうえで、「特許庁デジタル戦略202X」に基づくシステム変革として、令和8年度からePCTの活用に係るシステム開発を行うことにより、剰余金は一定程度確保できる見込み。
- ・ そのうえで、令和9年度以降の更なるシステム変革の可否については、今後の財政状況を見極めながら、都度判断していく必要がある。



今後の対応

<令和8年度概算要求の方向性>

- ・ 令和8年度概算要求においては、足下で必要な庁舎改修（地下1階改修、CVCF更新）、OS/MW刷新等の経費に加え、「特許庁デジタル戦略202X」に基づくePCTの活用に係るシステム開発についての経費も計上する。
- ・ ただし、物価、賃金、為替、出願動向等、財政運営には不確実性があることを踏まえ、令和7年度概算要求時の財政規律を踏襲し、「特許庁に裁量の無い義務的な増額（人件費、レート増）を除き、定常経費*が旧料金（令和4年3月31日までの料金）換算での歳入を下回るよう要求額を設定する」こととする。*定常経費：一時経費（システム刷新・庁舎改修）以外の経費
- ・ その際、引き続き、審査体制の確保や中小企業・スタートアップ支援等も含め、出願や権利活用等を促進する施策に取り組んでいく。
- ・ また、次年度（令和9年度概算要求）以降に改めて更なるシステム変革の可否を検討すべく、今後の出願動向等も見極めながら、必要に応じて財政シミュレーションの更新等を行っていく。

(参考) 令和7年度 特許特別会計予算のポイント

令和7年4月

- 無形資産の重要性が高まる中、イノベーション創出・稼ぐ力向上のためには、知財を戦略的に経営に活用していくことが重要。特許庁としては、ユーザーに対し、利便性の高いサービスを提供し続けることで、知財活用を一層促していく。
- このため、まず、我が国特許庁が引き続き世界最速・最高品質の審査を提供するため、必要な体制確保・システムの整備に取り組む。
- また、優れた技術・アイデアを事業拡大・市場獲得に結びつけるため、スタートアップ・中小・中堅企業などのイノベーションの担い手やその支援機関に対する事業段階に応じた知財活用支援を強化する。さらに、地域知財経営支援ネットワークを通じた地域中小企業への支援や、知財活用による社会課題解決の取組の情報発信等を通じて、知財エコシステムの裾野を拡大する。
- これらの取組を実現するため、令和7年度予算においては、特許特別会計の財政規律を遵守しつつ、総額1,544億円を計上。(前年度比+23億円、単年度収支+64億円)。

<主な取組>

①世界最速・最高品質の審査体制の確保 650.1億円 (-3.2%、一時的な経費(システム刷新)を除くと+3.7%)

必要な審査能力の確保 313.2億円 (R6fy303.3億円) + 庁内体制の確保

- ・ 先行技術調査(特許)、識別力等調査(商標)等、円滑な審査実施のために必要な予算の確保【拡充】
- ・ 意匠審査におけるスタートアップ向け早期審査導入のための体制確保(非常勤職員手当増)【新規】

情報システム刷新及びシステム運用 336.9億円 (R6fy368.3億円)

- ・ 足下のシステム運用及び計画的なシステム刷新の着実な実施【継続】

②イノベーション創出・経営力強化のための知財活用支援 56.6億円 (+33.2%) 及び(独)INPIT交付金の内数

優れた技術・アイデアを市場獲得・更なる成長に繋げる知財活用支援の強化 38.2億円 (R6fy31.9億円)

+ INPIT交付金120億円 (R6fy116億円) の内数

- ・ ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣等によるスタートアップの知財戦略構築支援【拡充】
- ・ 大学やナショナル・プロジェクト等の革新的な研究開発における知財戦略構築【拡充/INPIT交付金】
- ・ 国内投資に積極的な中堅企業の事業再編時の知財戦略策定等の支援【新規/INPIT交付金】
- ・ 中小・スタートアップ等の海外での権利取得支援【継続/一部INPIT交付金】
- ・ 海外での市場獲得に向けた諸外国・地域の知財制度調査・途上国の制度整備支援【継続】

地域の中小企業へのワンストップ支援や情報発信を通じた知財エコシステムの裾野拡大 18.4億円 (R6fy10.6億円)

+ INPIT交付金120億円 (R6fy116億円) の内数

- ・ 47都道府県に知財支援に関する相談窓口を設置【拡充/INPIT交付金】
- ・ 自治体や地域の支援機関等が連携して知財経営支援に取り組むモデル地域の創出【拡充】
- ・ 知財を切り口とした地域の金融機関による中小企業の事業性評価の推進【継続】
- ・ 地域の経済産業局や産業支援機関による知財活用施策の促進/地域の中堅企業向けの普及啓発イベントの実施【継続】
- ・ 知財活用による社会課題解決に関する情報発信等を通じた様々なプレイヤーの知財意識向上【拡充】

(参考) 産業財産権制度140周年記念 総理大臣感謝状贈呈式 ～地域の中小企業による「知財で稼ぐ」取組

- 毎年4月18日（発明の日）に、経産大臣賞をはじめとする「知財功労賞」授賞式を開催。今年度は、産業財産権制度創設140周年の節目を迎えることから、**特別に総理感謝状を創設。極めて優れた知財経営を行う企業に加え、知財を活用して「稼ぐ力」を磨く地域企業等に対し、感謝状を贈呈。**



総理感謝状贈呈企業

- 産業財産権制度普及発展特別功労企業等
 - ・旭化成株式会社
 - ・株式会社NTTドコモ
 - ・株式会社ブリヂストン
- 産業財産権制度普及発展特別功労企業等（地域部門）
 - ・今治タオル工業組合【愛媛県】
 - ・株式会社サタケ【広島県】
 - ・福井経編興業株式会社【福井県】

石破総理御挨拶（抜粋）：

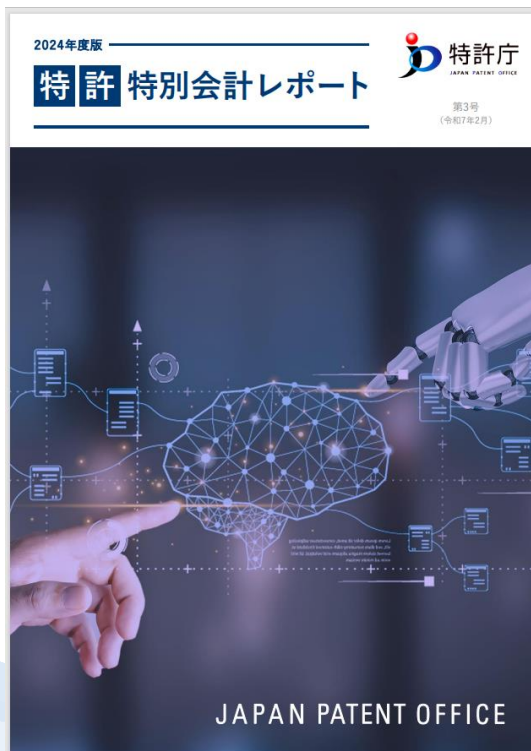
「（略）特許などの知的財産制度は、外国からの技術導入や先端技術開発の促進など、我が国の産業発展を支えるインフラとして極めて重要な役割を果たしてまいりました。**知的財産がイノベーション創出の起爆剤となり、『コストカット型』から『高付加価値創出型』の経済への移行に、大きな役割を果たすことを期待**をいたしております。

（略）地方創生2.0の実現に向け、『令和の日本列島改造』として、各地で新結合を通じたイノベーションを起こし、高付加価値な産業を創出していく、『地方イノベーション創生構想』を進めております。（略）日本全体にイノベーションの好循環を生み出していくため、**各地域での『知財経営支援ネットワーク』の拡充や、支援人材の育成を始め、中小企業の皆様が『知的財産で稼ぐ』ことが出来ますよう、取組を進めてまいります。**」

5. 情報公開（特許特別会計レポート）

特許特別会計レポート2024年度版

- 財政点検小委員会における議論を踏まえ、特許庁の財政運営について情報開示を充実させる観点から、2022年度より毎年度「特許特別会計レポート」を公表することとしている。
- **2024年度版については、令和5年度決算及び令和7年度予算案に関する情報を反映するとともに、冒頭の「エグゼクティブ・サマリー」の拡充等の更新を行い、令和7年2月に特許庁HPで公表した。**
- **次回（2025年度版）は、令和8年2月頃の公表に向けて作成を進める予定。**



エグゼクティブ・サマリー

特許庁は、我が国の産業の発展に向けて必要不可欠である産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）に関して、権利の付与や関連施策の企画立案等に取り組んでいます。

こうした活動に必要となる経費は、出願料・審査請求料・特許料等、ユーザーの皆様からいただいた手数料等で賄っており、一般会計から独立した「特許特別会計」において管理しています。このように我が国の産業財産権を創出しイノベーションを促進する特許庁の任務を確実に遂行するためには、特許特別会計において、**将来必要となる投資経費**（次期システム刷新や庁舎改修）や、災害等の不測の事態に備えた**リスクバッファ**の両方を勘案して「**剰余金**」（**歳入と歳出の差額**）を一定規模確保していく必要があります。このため、大学教授等からなる専門家・第三者による検証を定期的に実行しながら、計画的な財政運営に取り組むこととしています。

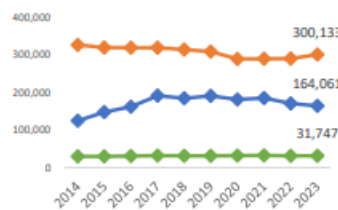
このように、特許庁の任務達成のための**持続可能な運営**には、**歳入として出願料・審査請求料・特許料等の料金収入が確保されることが必要**となります。そして、各料金の設定にあたっては、各手続に係る実費や諸外国の料金水準、出願促進等の政策的観点などを踏まえつつ、特許特別会計全体の収支を均衡させるとの考え方（収支相償）で合理的に設定することが前提となります。例えば、近年の厳しい財政状況を踏まえ、2022年4月から特許料等の値上げを行った一方で、イノベーションの担い手となる中小企業やスタートアップ等については、一部料金の軽減制度を実施しています。

特許特別会計の足下の状況を見ると、令和5年度決算では、**歳入が1,615億円、歳出が1,385億円**であり、**230億円の黒字決算**となりました。**剰余金は978億円**となり、不測の事態に備えたりリスクバッファ分（約400億円）を確保できています。部門別に見ると、歳入は、特許が1,171億円（歳入全体の約73%）と最も大きく、次に商標の202億円（約13%）、PCTの78億円（約5%）が続きました。また、歳出は、特許が943億円（歳出全体の約68%）と最も大きく、次に商標の147億円（約11%）、PCTの113億円（約8%）が続きました。

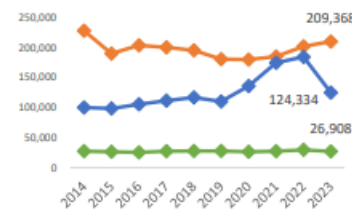
世界最速・最高品質の審査※

	出願件数	審査請求件数	登録件数	平均FA期間	権利化までの期間	ユーザー満足度
特許	300,133件	230,184件	209,368件	9.4月	13.8月	97.4%
意匠	31,747件	—	26,908件	6.0月	6.8月	97.0%
商標	164,061件	—	124,334件	6.1月	7.3月	94.0%

出願件数の推移



登録件数の推移



※出願件数・審査請求件数・登録件数は令和5年の実績。平均FA期間（出願から一次審査通知までの期間）、権利化までの期間は令和5年度の実績。ユーザー満足度（「普通」以上の評価の割合）調査は、令和6年度に実施。

【出典】
「特許行政年次報告書2024年度版」 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2024/document/index/all.pdf>
「特許庁ステータスレポート」 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/index.html>
「審査の質についてのユーザー評価調査」 https://www.jpo.go.jp/resources/report/user/online_survey.html

特許庁

